

平成31年第1回定例会（2月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

平成31年 2月14日
観光文化スポーツ部

【当初予算関連】

観光戦略課	観光文化スポーツ部 平成31年度の主な施策の概要	-----	1
	地域観光施策推進事業について	-----	3
	あきたびじょんブランド化推進事業について	-----	5
	宿泊施設経営革新支援事業について	-----	7
	観光施設魅力向上事業について	-----	9
観光振興課	秋田の観光宣伝力強化事業について	-----	10
	あきた発酵ツーリズム推進事業について	-----	12
	平成31年度のインバウンドの取組について	-----	14
	重点市場におけるF I T誘客プロモーション事業について	---	15
	F I Tに対応したキラーコンテンツ整備事業について	-----	18
	広域観光連携誘客促進事業について	-----	20
	台湾定期チャーター便運航促進事業について	-----	21
	I C Tを活用した訪日外国人受入態勢整備事業について	---	23

秋田うまいもの販売課	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業について -----	25
	アキタノ ^{うまたび} 美味旅プロモーション事業について -----	27
	「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業について ---	28
	あきたコメ活プロジェクト推進事業について -----	30
	あきた農商工応援ファンド造成事業について -----	31
交 通 政 策 課	秋田新幹線機能向上調査等事業について -----	33
	奥羽・羽越新幹線整備促進事業について -----	35
	バス関連予算について -----	37
	秋田内陸縦貫鉄道関連予算について -----	40
	由利高原鉄道関連予算について -----	42
	秋田犬の里魅力アップ促進事業について -----	44
	三セク鉄道経営改善調査推進事業について -----	46
文 化 振 興 課	「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業について -----	47
	県・市連携文化施設整備事業について -----	50
ス ポ ー ツ 振 興 課	スポーツ王国創成事業について -----	53
	県有体育施設整備・改修事業について -----	55
	2019ラグビーワールドカップスポーツ交流事業について ---	57
	東京2020オリンピック聖火リレー開催事業について ---	58
	新スタジアム整備に向けた調査・研究事業について -----	59

【議案(条例)関連】

観 光 戦 略 課	秋田県営観光レクリエーション施設条例等の一部を	-----	60
秋田うまいもの販売課	改正する条例案について（議案第66号）		
ス ポ ー ツ 振 興 課			
文 化 振 興 課	秋田県総合生活文化会館条例の一部を改正する	-----	62
	条例案について（議案第67号）		
ス ポ ー ツ 振 興 課	秋田県スポーツ科学センター条例の一部を改正する	-----	63
	条例案について（議案第68号）		



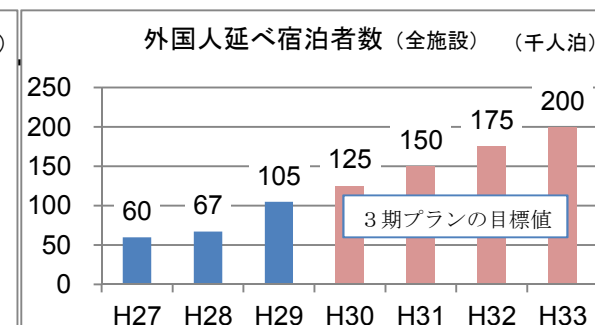
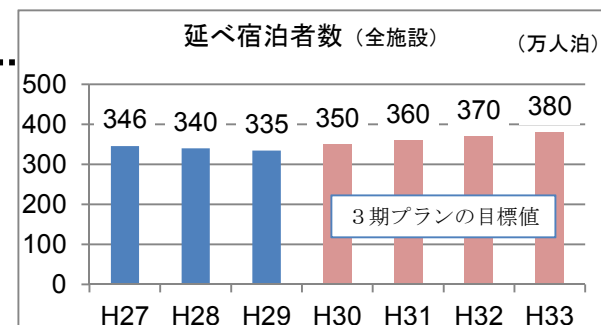
観光文化スポーツ部 平成31年度の主な施策の概要

～ 秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略の推進 ～

観光文化スポーツ部

現状認識

- 本県の延べ宿泊者数は、人口減等の影響により漸減傾向にあるが、外国人延べ宿泊者数は高い伸びを示している。
- 今後数年間の訪日外国人の数は、東京オリ・パラ開催と関連施策実施の効果により大きく増加することが見込まれており、国では、2020年の東北6県の外国人延べ宿泊者数の目標を、2015年の約3倍の150万人泊に設定している。



2020年を契機とした更なる交流人口の拡大

方向性

- 東京オリ・パラの開催を通じて世界の注目が我が国に集まる2020年に向けて、本県への誘客を拡大し、食や文化等を国内外に発信する好機が到来していることから、これを生かすための施策を集中的に展開

【誘客を支えるアクセスの強化】

◆ 国際チャーター便の運航拡大

- ・台湾との定期チャーター便について、需要を掘り起こしながら安定的な運航を確保するため、秋田泊旅行商品の造成支援や就航キャンペーンを実施するとともに、県民の利用を促進
- ・中国、韓国、タイについても、旅行商品の造成支援等により運航を促進



◆ LCCなど新たな国内航空路線の誘致

- ◎ 需要予測調査を行うとともに、航空会社への働きかけを積極的に推進

【ICT活用等による受入態勢整備】

◆ 外国人旅行者の受入環境の改善

- ◎ QRコード等ICTを活用した観光案内の多言語化を進めながら、旅行口コミサイト等の活用を促進

◆ 宿泊施設の機能強化

- ◎ 従業員不足への対応を進め、拠点となる宿泊施設づくりを支援



◆ 全県をエリアとするDMOの組織化

- ◎ 秋田県観光連盟を母体とした地域連携DMOの組織化を検討

【観光・食・文化のプロモーション】

◆ 冬季誘客の強化

- ◎ JR東日本や航空会社の媒体などから、冬の誘客コンテンツを集中的に発信
- ・ たざわ湖スキー場と地域が一体となったインバウンド誘客を推進



◆ 秋田の認知度向上と、食や文化による誘客拡大

- ◎ 県内が舞台となったTV番組等のロケ機会を拡大することにより、本県の認知度とイメージを効果的に向上
- ◎ 発酵食文化をテーマとする旅行商品の造成を促進
- ◎ 「伝統芸能の祭典」や県外客が担い手として参加する「お祭り体験ツアー」を実施



【本大会に向けた取組】

◆ 事前合宿の誘致

- ◎ ラグビーワールドカップに出場するフィジー代表チームの事前合宿受入れ決定を弾みに、オリンピック・パラリンピックに向けた誘致活動を総仕上げ

【誘致決定】

- タイ：バドミントン（美郷町）
- タイ：ボッチャ、パラ陸上（大館市）
- デンマーク：ボート（大潟村）

◆ 聖火リレーの事前準備

- ◎ 来年6月に本県で行われる聖火リレーについて、ルート選定等を進め、県民の機運を醸成

交流人口拡大の基盤となる取組の推進

方向性

- ① 成熟しつつある国内外の食品市場に訴求するアプローチを拡充
- ② 交通基盤の整備において将来を視野に入れた取組を強化
- ③ 県民の文化活動を下支えするソフト・ハードの環境を整備
- ④ 本県のスポーツ環境を生かし地域活性化につなげる取組を推進

【県産食品の販路開拓】

◆ クルーズ船をターゲットとした販路開拓

- ◎ クルーズ船内での県産食材の提供に向けた売り込みや、食・土産品等の乗船客へのPRを実施



◆ 新たな販売チャネルへの売り込み

- ◎ 中食・外食分野向けの販路開拓や、大手企業の社用ギフト等のニーズをターゲットとした売り込みを支援

【広域交通の強化と地域交通の再構築促進】

◆ 秋田新幹線トンネル整備構想の実現に向けた取組

- ◎ 経済波及効果の分析等を行うとともに、岩手県や沿線自治体等と連携しJR東日本や国に対する働きかけを強化

◆ 三セク鉄道の経営安定化に向けた調査・検討

- ◎ 三セク鉄道の持続的な運行を図るため、利用促進や経営改善、行政の支援等に係る調査・研究を実施するとともに検討会等を開催



【本県文化の振興を支える取組】

◆ 県民会館閉館中における県民の鑑賞機会拡充

- ・ 県民に質の高い音楽鑑賞機会を提供するため、県内各地で音楽公演やアウトリーチ（出張コンサート）を実施

◆ 県・市連携文化施設の整備推進

- ・ 平成33年度中の開館に向けて本体工事に着手するとともに、施設条例の改正、指定管理者の公募等を実施



【スポーツによる地域活性化】

◆ 冬季国体開催に向けた準備

- ◎ 平成33年2月に鹿角市で開催する第76回冬季国体スキー競技会に向け、愛称公募等の準備を推進



◆ 新スタジアム整備に向けた調査・研究

- ◎ 施設の規模・機能、財源調達方法等について、更なる調査・研究を実施

地域観光施策推進事業について

観光戦略課

1 目 的

「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」における重点戦略を推進するため、地域振興局において、地域に密着した観光・物産施策に取り組むことにより、地域の観光振興を推進する。

2 概 要

各振興局において、魅力ある観光地づくりの促進、県内流動や近隣県等との交流の活性化、秋田県市町村未来づくり協働プログラムの推進等に関する事業を重点的に実施する。
主な取組内容は、以下のとおりとなっている。

(単位：千円)

	項 目	主 な 取 組	予算額
鹿 角	インバウンド誘客に向けた情報発信と受入態勢整備	○多言語による鹿角の魅力の情報発信 ○観光施設等の翻訳サポート	1 8 8
	青森県・岩手県との広域連携による誘客	○紅葉に合わせたモバイルスタンプラリーの実施 ○新たな観光資源を核とした観光PR 等	3, 3 2 3
	教育旅行の誘致	○北海道を中心とした教育旅行の誘致	2 8 9
	ヤマブドウ交配種の「日本ワインの郷」づくり	○ワインツーリズムモニターツアー ○地域食材のマッチングセミナー 等	5 9 8
	鹿角地域振興局 計		4, 3 9 8
北 秋 田	森吉山を中心とした地域の自然や内陸線沿線の魅力発信	○登山専門誌と連携した観光情報の発信 ○田んぼアートによる内陸線沿線の魅力向上 ○森吉山観光パスの作成・販売	1, 7 0 0
	地域資源の情報発信と売り込み強化、交流人口の拡大	○北鹿地域ゆぎっこ巡りスタンプラリーの実施 ○自然・文化・食のPRを通じた誘客促進 等	1, 3 2 3
	北秋田地域振興局 計		3, 0 2 3
山 本	あきた白神の恵みを活かした着地型観光の推進と受入態勢の強化	○白神山地を巡る「ブナの学校」の実施 ○サイクリング誘客に向けた基盤づくり ○登山・トレッキング事業者との連携 等	1, 8 4 5
	あきた白神DMO（仮称）と連携した誘客促進	○あきた白神の情報発信 ○多言語情報発信プラットフォームの形成 等	2, 0 0 2
	山本地域振興局 計		3, 8 4 7
秋 田	男鹿半島周辺地域の周遊観光の促進	○SNSを活用した魅力ある観光資源の掘り起こし ○秋田駅を中心とした観光ガイドブックの作成 ○周遊観光スタンプラリー 等	2, 0 8 7
	秋田地域振興局 計		2, 0 8 7

(単位：千円)

	項 目	主 な 取 組	予算額
由利	未来プロのフォローアップと広域観光の推進	○鳥海山ろくイベントキャンペーン ○発酵ツーリズムの推進 等	1, 7 1 0
	環鳥海地域の広域観光の推進	○山形県及び首都圏での誘客キャンペーン ○山形県庄内地域との交流促進 等	1, 3 6 8
	テーマ性のある旅行需要の掘り起こし	○「酒蔵（地酒）」をテーマとした新たな旅行需要の創出	4 1 3
	由利地域振興局 計		3, 4 9 1
仙北	2020を視野に入れた仙北地域への誘客・周遊の促進	○県南の小正月行事周遊スタンプラリー ○隣県の隣接地域との協働による誘客促進 等	1, 2 4 0
	大規模イベント等を利用したの観光・物産の売込	○県南 3 振興局連携による仙台での物産展 ○大曲の花火での観光物産展 等	7 0 7
	仙北地域振興局 計		1, 9 4 7
平鹿	まんが原画と増田の町並みを活かした交流人口拡大	○まんが美術館のリニューアルに伴う観光 P R	4 0 0
	機能合体と広域連携を活用した特産品 P R 及び「いぶりがっこ」の販売促進	○首都圏での「横手うまいものフェア」の開催 ○首都圏での「いぶりがっこフェア」の開催 ○県南 3 振興局連携による仙台での物産展 等	1, 9 6 2
	機能合体による広域観光の推進	○イベント等における外国人受入態勢の整備 ○おもてなし講習会の開催 等	1, 0 3 6
	平鹿地域振興局 計		3, 3 9 8
雄勝	市町村との協働による広域観光の推進	○広域観光物産キャンペーン ○観光資源の発掘や磨き上げへの支援 等	2, 2 6 6
	県際・県南地域振興局連携等による売り込み強化	○東北のへそ 3 県交流観光まつりの開催 ○県南 3 振興局連携による仙台での物産展 等	1, 2 7 4
	雄勝地域振興局 計		3, 5 4 0
地域振興局 合計			2 5, 7 3 1

3 予算額

2 5, 7 3 1 千円

内 訳	・ 報償費	2 4 8 千円
	・ 旅 費	3, 0 7 8 千円
	・ 需用費	2, 6 8 2 千円
	・ 役務費	8 2 3 千円
	・ 委託料	5, 4 5 3 千円
	・ 使用料及び賃借料	1, 4 3 6 千円
	・ 負担金補助及び交付金	1 2, 0 1 1 千円

※ 地域振興局予算のうち、観光文化スポーツ部の施策にかかる事業費を観光戦略課に計上し、その他の施策にかかる事業費（4 2, 2 5 4 千円）は、あきた未来戦略課に計上されている。

1 目 的

秋田の統一したイメージを表すロゴである「あきたびじょん」のもと、本県が目指す「高質な田舎」に係る新たな魅力の発掘や、様々な媒体を活用した情報発信を総合的に展開することにより、本県のイメージの向上を図る。

2 概 要

(1) 各種PRの総合プロデュース

6, 919千円

統一感のあるイメージで秋田の魅力を発信するため、「あきたびじょんアドバイザー」の梅原真氏のプロデュースのもと、新たなポスター等の作成等に取り組む。

- ・外国人へも訴求可能な「あきたびじょんポスター」の作成 など

(2) ソーシャルメディアによる情報の交流

1, 456千円

若年層の県内周遊を促すため、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどの活用により、秋田の旬の情報や魅力を発信する。

- ・「あきたびじょんInstagramフォトコンテスト」の開催 など



【平成30年8月MVP受賞作 能代七夕「天空の不夜城」】

(3) 県ゆかりの人とのネットワークの活用

16, 841千円

本県の魅力をアピールするため、「あきた美の国大使」等が案内役となる番組や、「あきた音楽大使」によるガイドブックの作成等を行う。

- ・高橋優氏が県内を紹介する「秋田キャラバンガイド」の発行 など



【秋田キャラバンガイド2018】

(4) ウェブマガジンの制作・運用

20, 090千円

新たな情報や人の流れを創出するため、インターネットを活用し、足元にある優れたコンテンツの魅力や楽しみ方の発信等を行う。

(5) 「秋田の眠れる魅力」発見・発信【新規】

3, 255千円

本県的话题性を高め、一層のイメージ向上を図るため、これまでの「あきたびじょん」の取組により蓄積された情報等を活用し、メディア等に対し積極的に情報発信を行うことで、本県がテレビ番組等で取り上げられる機会の拡大を図る。



【八幡平ドラゴンアイ】

- ・県内の魅力的な素材等を収集したデジタルライブラリーの整備
- ・番組ロケ地情報等の発信と誘致活動の実施
- ・県全域のネットワークづくり、研修会の開催等による番組ロケ等の受入態勢整備

3 予算額 48,561千円

(1) 各種PRの総合プロデュース 6,919千円

内 訳	・旅 費	1,603千円
	・需用費	266千円
	・委託料	4,000千円
	・使用料及び賃借料	1,050千円

(2) ソーシャルメディアによる情報の交流 1,456千円

内 訳	・報償費	201千円
	・旅 費	113千円
	・役務費	510千円
	・委託料	632千円

(3) 県ゆかりの人とのネットワークの活用 16,841千円

内 訳	・報償費	27千円
	・旅 費	1,002千円
	・役務費	312千円
	・委託料	15,500千円

(4) ウェブマガジンの制作・運用 20,090千円

内 訳	・旅 費	87千円
	・委託料	20,003千円

(5) 「秋田の眠れる魅力」発見・発信 3,255千円

内 訳	・報償費	44千円
	・旅 費	310千円
	・需用費	290千円
	・役務費	385千円
	・委託料	2,210千円
	・使用料及び賃借料	16千円

宿泊施設経営革新支援事業について【新規】

観光戦略課

1 目 的

従業員不足への対応等が課題となっている宿泊施設において、サービスの質を落とすことなく受入環境の整備を進め、国内外からの誘客拡大を図るため、I C Tの活用等による生産性向上への取組や外国人材の円滑な受入れ、魅力向上に向けた施設改修などを支援する。

2 概 要

(1) 宿泊施設経営革新研究会開催事業

8 3 3 千円

I C Tの活用等による生産性向上や外国人材の受入等による県内宿泊施設の魅力向上を図るため、事業者や業界団体、市町村とともに研究会を開催し、情報の共有と課題の整理、対応策の検討等を行う。

- ・テーマ：ア I C Tの活用等による宿泊施設の生産性向上
イ 新たな在留資格「特定技能」による外国人材の円滑な受入の促進
- ・回数等：県内3カ所で各1回開催

(2) 宿泊施設経営革新支援事業費補助金

2 0 , 4 2 8 千円

I C Tの活用等による従業員不足への対応を進めるとともに、高齢者・障害者及びその家族、個人旅行者を中心とした外国人、ペット連れ旅行者等の受入環境の改善を図るため、民間宿泊施設が行う施設改修やシステム導入などを支援する。

- ・対象経費：施設整備費、機械装置費、備品費等
- ・補 助 率：1／2
- ・限度額等：(施設整備枠) 5, 0 0 0 千円×3件 (施設・設備等)
(業務改善枠) 1, 0 0 0 千円×5件 (システム導入、備品購入等)

(3) 地域観光集客拠点構築支援事業費補助金

4 0 , 0 5 6 千円

地域の拠点として国内外から新たな観光客を呼び込むことができる魅力的な宿泊施設づくりを促進するため、金融機関の目利きを生かし市町村と連携しながら、新たな誘客プロジェクトの立ち上げを支援する。

- ・補助条件：総務省の地域経済循環創造事業交付金に採択されること
- ・補 助 率：1／2
- ・限度額等：4 0 , 0 0 0 千円×1件

3 予算額	61,317千円
(1) 宿泊施設経営革新研究会開催事業	833千円

内 訳	・ 報償費	120千円
	・ 旅 費	629千円
	・ 需用費	60千円
	・ 使用料及び賃借料	24千円

(2) 宿泊施設経営革新支援事業費補助金	20,428千円
----------------------	----------

内 訳	・ 報償費	80千円
	・ 旅 費	256千円
	・ 需用費	60千円
	・ 役務費	11千円
	・ 使用料及び賃借料	21千円
	・ 負担金補助及び交付金	20,000千円

(3) 地域観光集客拠点構築支援事業	40,056千円
--------------------	----------

内 訳	・ 旅 費	19千円
	・ 需用費	22千円
	・ 役務費	5千円
	・ 使用料及び賃借料	10千円
	・ 負担金補助及び交付金	40,000千円

観光施設魅力向上事業について

観光戦略課

1 目 的

県有観光施設において、利用者の安全・安心の確保と満足度の向上等を図るため、施設や設備の改修を行う。

2 概 要

(単位：千円)

施 設 名	工 事 内 容	予算額
男鹿水族館	・ 飼育展示室空調機器改修	27,116
	・ 自家発電機更新基本設計	2,177
田沢湖スキー場	・ 銀嶺第一ロマンスリフト改修	22,907
	・ かもしかクワッドリフト駆動輪改修	3,197
秋田ふるさと村	・ ドーム劇場屋上防水改修	31,611
	・ 中央監視装置更新	3,478
	・ ワンダーキャッスル屋根改修	13,560
十和田ホテル	・ 空調機器改修	9,978
サンルール大潟	・ 客室ユニットバス等改修	26,189
	・ 宴会場間接照明改修	19,010
	・ 展望風呂外壁等改修	11,371
フォレスト鳥海	・ 窓枠改修	5,677
	・ 電気配線更新	8,111
	・ 空調設備ポンプ類更新	12,162
秋の宮山荘	・ 屋根修繕	2,473
	・ 浴場関係設備改修	13,131
	・ 風除室及び自動ドア改修	16,155

3 予算額

228,303千円

内 訳	・ 需用費	26,104千円
	・ 委託料	23,729千円
	・ 工事請負費	178,470千円

秋田の観光宣伝力強化事業について

観光振興課

1 目 的

首都圏や隣県等からの更なる誘客を図るため、民間事業者や他県と連携しながら、テーマやターゲットを絞り込んだ官民一体でのプロモーション等を展開する。

2 概 要

(1) 「秋田犬の里」集中プロモーション事業（地方創生推進交付金） 73,850千円

① 交通事業者と連携した誘客促進事業【新規】 42,070千円

多様な交通事業者と連携し、冬季誘客等を促進する。

- ・連携企業：JR東日本、航空会社、新日本海フェリー 等
- ・実施時期：平成31年9月～平成32年3月
- ・実施内容：車内誌・機内誌等での秋田の魅力発信
各社ホームページ等での旅行商品のPR
交通事業者連携による新たな旅行商品の企画・販売の促進
SL列車の運行 等

② OTA等を活用した誘客対策事業【新規】 7,646千円

ア 本県の冬季観光特集ページのOTA旅行予約サイトへの掲載

- ・実施時期：平成31年9月～10月

【参考】OTA（Online Travel Agentの略）

インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

イ 秋田犬を活用した観光パンフレットの制作

- ・発行部数：4万5千部

③ 大規模イベント等活用観光PR事業 11,378千円

ア 「ツーリズムEXPOジャパン」への出展

- ・実施時期：平成31年10月24日（木）～27日（日）
- ・実施場所：INTEX OSAKA（大阪市）

イ 「あきた産直市」における観光PR

- ・実施時期：平成31年10月
- ・実施場所：JR大宮駅

④ 隣県からの誘客促進強化事業 4,308千円

ショッピングモール等で観光PRイベントを実施する。

- ・実施時期：平成31年9月～平成32年2月
- ・実施場所：弘前市、盛岡市、仙台市、山形県庄内地方

⑤ 秋田犬ふれあい交流事業 8,448千円

国内外で人気の高い「秋田犬」を、観光客が多く訪れる市街地や主要ターミナル（秋田駅、秋田港、秋田空港）等で展示する。

(2) 多様な民間事業者とタイアップした誘客推進事業 25,000千円

秋田の観光創生推進会議を母体として、官民一体となった共同プロモーションや受

入態勢の整備等を実施する。

【参考】秋田の観光創生推進会議

設 立：平成27年4月24日

会 員：96団体（県、市町村、観光関係団体、経済団体、マスコミ等）

事業期間：平成27年度～32年度

事業費：約50,000千円／年間

※負担割合：県1／2、市町村1／4、各種団体・民間1／4

（３）教育旅行誘致事業 786千円

北海道や首都圏において、（一社）東北観光推進機構等が主催する教育旅行誘致セミナーに参加するとともに、地域や民間と連携して学校や旅行会社等を訪問する。

（４）世界遺産を活用した誘客促進事業【新規】 1,716千円

世界自然遺産を有する1都1道3県が連携してPRを実施するとともに、旅行商品の造成を促進する。

- ・共通のウェブサイトの構築及び情報発信
- ・台湾等におけるインターネット広告
- ・首都圏等における旅行エージェントを対象とした商談会の実施

３ 予算額 101,352千円

（１）「秋田犬の里」集中プロモーション事業 73,850千円

内 訳	・旅 費	2,357千円
	・需用費	588千円
	・役務費	477千円
	・委託料	70,250千円
	・使用料及び賃借料	178千円

（２）多様な民間事業者とタイアップした誘客推進事業 25,000千円
(負担金補助及び交付金)

（３）教育旅行誘致事業 786千円

内 訳	・旅 費	445千円
	・需用費	115千円
	・役務費	6千円
	・委託料	220千円

（４）世界遺産を活用した誘客促進事業 1,716千円

内 訳	・旅 費	468千円
	・役務費	60千円
	・委託料	1,188千円

あきた発酵ツーリズム推進事業について
(地方創生推進交付金・地域経済循環創造事業交付金)

観光振興課

1 目 的

国内外からの更なる誘客に向け、本県が誇る優れた発酵食文化を誘客コンテンツとして活用するための体制づくりや旅行商品化の促進を図る。

2 概 要

(1) あきた発酵ツーリズム推進事業(地方創生推進交付金) 14,816千円

① あきた発酵ツーリズム確立推進事業〔秋田うまいもの販売課〕 2,759千円

- ・あきた発酵ツーリズム推進協議会、ワーキンググループの開催
- ・発酵ツーリズムのポスター、パンフレットの作成

② あきた発酵ツーリズムガイド研修事業〔秋田うまいもの販売課〕 736千円

- ・発酵関連事業所や観光協会職員等を対象としたガイド養成研修の実施

③ あきた発酵ツーリズム首都圏イベント事業【新規】〔秋田うまいもの販売課〕

3,679千円

- ・発酵ツーリズムイベント(10月、東京都内)の開催による発酵食のPR及び県内誘客の推進

④ あきた発酵ツーリズム誘客促進事業【新規】 7,642千円

- ・発酵を学び、味わえる新たな旅行商品の開発
- ・クルーズ船等の日帰りオプションツアーの売り込みとファムツアーの実施

(2) 発酵ツーリズム拠点施設整備事業〔秋田うまいもの販売課〕 29,629千円

① 高質な受入環境整備促進事業(地域経済循環創造事業交付金) 25,256千円

- ・補助対象者：あきた発酵ツーリズムの推進拠点となる施設で、地域の観光振興施策と連動し、国内外から観光客を呼び込むプロジェクトを行う民間事業者
- ・補助条件：総務省の地域経済循環創造事業交付金に採択されること
- ・補助率：1／2
- ・限度額等：25,000千円×1件

② 際立つコンテンツ創出支援事業

4, 373千円

- ・補助対象者：あきた発酵ツーリズムの推進拠点となる施設で、観光客の見学や製造体験等のために小規模な改修等を行う民間事業者
- ・補助率：1／2
- ・限度額等：2, 000千円×2件

3 予算額

44, 445千円

(1) あきた発酵ツーリズム推進事業

14, 816千円

内 訳	・ 報償費	200千円
	・ 旅 費	881千円
	・ 需用費	806千円
	・ 役務費	350千円
	・ 委託料	12, 359千円
	・ 使用料及び賃借料	220千円

(2) 発酵ツーリズム拠点施設整備事業

29, 629千円

内 訳	・ 報償費	40千円
	・ 旅 費	317千円
	・ 需用費	100千円
	・ 役務費	23千円
	・ 使用料及び賃借料	149千円
	・ 負担金及び補助金	29, 000千円

平成31年度のインバウンドの取組について

観光振興課

〇現状

- ・平成30年の訪日外国人延べ宿泊者数は11月末時点で対前年同期比約9%増の106,730人泊と増加しているものの、低調に推移している。
- ・このうち、台湾が全体の43.2%と最多となっている。
- ・中国が対前年同期比132.0%と大幅に増加した一方で、韓国は対前年同期比59.0%と大幅に減少している。

〇課題

- ・海外からのアクセスが不便、受入態勢が十分に整っていない(二次交通、外国語対応、キャッシュレス決済等)
- ・海外での認知度不足、魅力ある体験型コンテンツが少ない

《重点市場におけるH30年度の動向》

- ・台湾チャーター100便超
- ・中国からの誘客が大幅拡大
- ・韓国冬季チャーターが減便
- ・タイ、香港伸び悩み

H30年度実績
前年度までの増加傾向を維持

【目標】
平成33年:20万人泊

秋田県外国人延べ宿泊者数

(従業員数10人以上の施設)

単位:人泊

国・地域	H29年	H30年	前年比	占める割合
台湾	39,940	40,690	101.9%	43.2%
韓国	11,450	6,750	59.0%	7.2%
タイ	3,850	3,180	82.6%	3.4%
中国	7,600	10,030	132.0%	10.6%
香港	6,400	6,360	99.4%	6.8%
その他	19,950	27,190	136.3%	28.9%

※平成30年は11月末までの二次速報値

(出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」)

受入態勢の整備

<県内観光事業者のインバウンド対応力の向上>

- ・「QRコード」を活用した観光施設の案内版多言語化
- ・キャッシュレス決済や口コミ活用に向けた研修会の開催

<アキタ/NAVIの充実>

- ・ビーコンを活用したプッシュ配信による周遊案内

<二次交通の強化>

- ・秋田空港を起点とした二次交通の利便性の向上



キラーコンテンツの整備

<秋田犬>

- ・秋田犬ふれあいライン沿線での秋田犬展示、周辺を含む旅行商品造成促進
- ・秋田犬ふれあい展示施設の整備支援

<里山サイクリング>

- ・AKITA里山サイクリングPRイベントの実施とコースの検証

<スノーリゾート>

- ・スノーアクティビティの開発やガイドの育成などの受入態勢整備
- ・スキー旅行博への出展(豪州(シドニー・メルボルン)、中国北京)



重点市場での誘客プロモーション

<台湾>

- ・FIT向け対策として、トレッキングやサイクリング等の団体の招へい、情報発信
- ・旅行博への出展、SNSによる情報発信の強化

<韓国>

- ・仙台空港定期便、秋田空港冬季チャーター便を利用した秋田泊商品造成支援
- ・FIT層に、温泉、食文化、アウトドア等を組み合わせた本県の新たな魅力を発信

<タイ>

- ・秋田泊旅行商品を造成、現地旅行会社による販売促進
- ・FIT誘客に向けて現地で人気のあるSNS等による情報発信の強化

<中国(香港)>

- ・現地の大手旅行会社と連携したファムツアーや現地セミナーの開催
- ・中国大連へのトップセールスの実施、現地セミナー、商談会の開催

<広域連携による取組>

- ・東北六県連携(口コミサイト活用、二次交通情報発信等)



東北観光復興対策交付金を活用した市町村事業

- ・地域特有のコンテンツの活用
サイクリング、樹氷、桜
- ・二次交通の整備・充実
秋田中央横軸連携、こまちシャトル
- ・広域連携による誘客促進
環鳥海、栗駒山麓等の広域連携による誘客



台湾定期チャーター便を核にした海外誘客
個人旅行者の拡大に対応した受入態勢整備

台湾定期チャーター便を活用した誘客促進

〇台湾定期チャーター便の概要

- ・就航日:平成31年3月30日(土)
- ・航空会社:遠東航空公司(本社:台湾台北市)
- ・運航区間:秋田空港⇄台湾桃園国際空港
- ・運航形態:週2往復4便(火曜日・土曜日)
- ・使用機材:MD-83(149人乗り)

〇就航セレモニーの実施

3月30日の就航日に秋田空港及び台湾桃園国際空港で、就航セレモニーを開催

〇就航記念キャンペーン

県民に対し、定期チャーター便の就航を周知するため、就航キャンペーンを実施

<県内向け>

テレビ情報番組、新聞、イベント等によるPR

<台湾向け>

新聞、Web等によるPR

〇安定的運航に向けた支援

- ・航空会社、旅行会社に対する広告支援
- ・旅行会社及びメディアの招へい
- ・グラウンドハンドリング、デアイシング等に対する支援

〇アウトバウンド利用確保に向けた取組

- ・定期チャーター便利用に対する送客支援
- ・修学旅行に対する支援



**重点市場におけるＦＩＴ誘客プロモーション事業について
(東北観光復興対策交付金)**

観光振興課

１ 目 的

訪日外国人旅行者の更なる誘客を図るため、重点市場において個人旅行者を対象にＳＮＳ等を活用した情報発信を強化するとともに、秋田泊旅行商品の造成及び販売を促進する。

２ 概 要

- | | |
|---|----------|
| (１) 台湾誘客促進事業 | 41,559千円 |
| ① 秋田泊旅行商品造成促進事業 | 17,888千円 |
| 航空会社や旅行会社へのセールスを強化するとともに、広告掲出や現地商談会の開催等により、秋田泊旅行商品の造成・販売の拡大を図る。 | |
| ② ＦＩＴ（個人客）向け情報発信強化事業 | 20,671千円 |
| 台湾で活動が盛んなトレッキングやサイクリング等の団体等の招へいや旅行博への出展、台湾向け公式フェイスブック等を活用したＰＲにより、個人旅行者に対する情報発信の強化を図る。 | |
| ③ 現地コーディネーター設置事業 | 3,000千円 |
| 台湾の訪日旅行動向等の情報収集のほか、現地旅行会社への観光ＰＲ、セールス活動等を行うため、現地コーディネーターを設置する。 | |
| | |
| (２) 韓国誘客促進事業 | 56,979千円 |
| ① 秋田泊旅行商品造成促進事業 | 48,900千円 |
| 仙台空港等の定期便を利用した旅行商品の販売を促進するとともに、本県への旅行需要の高い冬季を中心に、秋田空港への直行チャーター便を活用した冬季旅行商品やスキー等のテーマ型旅行商品の販売を強化する。 | |
| ② 秋田の新しい魅力発信強化事業 | 4,470千円 |
| リピーターや個人旅行者の獲得に向け、韓国で需要が高まっているアウトドアや食文化等を踏まえた秋田の新たな魅力を発掘し、現地メディアやＳＮＳ等を活用して情報発信を行う。 | |
| ③ 現地コーディネーター設置事業 | 3,609千円 |
| 韓国の訪日旅行動向等の情報収集のほか、現地旅行会社への観光ＰＲ、セールス活動等を行うため、現地コーディネーターを設置する。 | |
| | |
| (３) タイ誘客促進事業 | 30,020千円 |
| ① 秋田泊旅行商品造成促進事業 | 19,882千円 |
| 県内に宿泊する旅行商品の造成・販売を促進するほか、県内観光事業者向けに、タイからの誘客に係るセミナーを実施する。 | |
| ② タイ市場ＦＩＴ誘客促進事業 | 10,138千円 |
| タイの個人旅行者の多くが利用しているＳＮＳを活用して、県内の写真映えする | |

スポットの情報等を拡散することで、本県への旅行意欲を喚起する。

- | | |
|---|----------|
| (4) 中国・香港誘客促進事業 | 64,365千円 |
| ① 情報発信強化事業 | 7,136千円 |
| 中国で訴求効果が高いSNSにより、本県のタイムリーな観光情報等を発信するほか、国際旅行博等に出展し、認知度向上を図る。 | |
| ② 中国大連誘客促進事業 | 12,190千円 |
| 中国大連市において、トップセールスや観光セミナー等を実施するほか、旅行会社を招へいして県内に宿泊する旅行商品の造成を促進する。 | |
| ③ 大手旅行社と連携した販売促進事業 | 7,444千円 |
| 中国大手旅行会社によるファムツアーを実施し、県内に宿泊する旅行商品の造成を促進するとともに、当該商品を販売する販売店を対象とした観光セミナーを開催して販売促進を図る。 | |
| ④ 広告支援事業 | 34,595千円 |
| 北京、上海、広州等の旅行会社が、県内に宿泊する旅行商品を造成・販売するにあたり、販売促進のために行う広告に対して支援する。 | |
| ⑤ 現地コーディネーター設置事業 | 3,000千円 |
| 中国の訪日旅行動向等の情報収集のほか、現地旅行会社への観光PR、セールス活動等を行うため、現地コーディネーターを設置する。 | |
| (5) 市場別情報発信強化事業 | 7,181千円 |
| ① 多言語情報発信推進事業 | 6,171千円 |
| 多言語で観光パンフレットを作成し、旅行博や観光セミナー等で配布するほか、羽田空港等に設置して効率的に情報発信する。 | |
| ・作成部数：10万部（英語：3万部、繁体字：8千部、簡体字：3万5千部、韓国語：2万部、タイ語：7千部） | |
| ② 東京都連携外国人誘客事業 | 1,010千円 |
| 東京都及び東北各県と連携して共同ウェブサイトでPRするほか、オンライン旅行予約サイトを活用したプロモーションを実施する。 | |

※(1)③、(2)③、(4)⑤は県単独事業

3 予算額	200,104千円																
(1) 台湾誘客促進事業	41,559千円																
内 訳	<table border="0"> <tr> <td>・報酬</td><td>2,170千円</td></tr> <tr> <td>・共済費</td><td>335千円</td></tr> <tr> <td>・報償費</td><td>104千円</td></tr> <tr> <td>・旅費</td><td>4,713千円</td></tr> <tr> <td>・需用費</td><td>600千円</td></tr> <tr> <td>・役務費</td><td>950千円</td></tr> <tr> <td>・委託料</td><td>32,587千円</td></tr> <tr> <td>・使用料及び賃借料</td><td>100千円</td></tr> </table>	・報酬	2,170千円	・共済費	335千円	・報償費	104千円	・旅費	4,713千円	・需用費	600千円	・役務費	950千円	・委託料	32,587千円	・使用料及び賃借料	100千円
・報酬	2,170千円																
・共済費	335千円																
・報償費	104千円																
・旅費	4,713千円																
・需用費	600千円																
・役務費	950千円																
・委託料	32,587千円																
・使用料及び賃借料	100千円																

(2) 韓国誘客促進事業 56,979千円

内 訳	・ 報償費	100千円
	・ 旅 費	4,048千円
	・ 需用費	100千円
	・ 役務費	200千円
	・ 委託料	52,431千円
	・ 使用料及び賃借料	100千円

(3) タイ誘客促進事業 30,020千円

内 訳	・ 報償費	55千円
	・ 旅 費	4,224千円
	・ 需用費	100千円
	・ 役務費	100千円
	・ 委託料	25,518千円
	・ 使用料及び賃借料	23千円

(4) 中国・香港誘客促進事業 64,365千円

内 訳	・ 報償費	150千円
	・ 旅 費	6,500千円
	・ 需用費	446千円
	・ 役務費	450千円
	・ 委託料	56,774千円
	・ 使用料及び賃借料	45千円

(5) 市場別情報発信強化事業 7,181千円

内 訳	・ 旅 費	210千円
	・ 役務費	250千円
	・ 委託料	4,843千円
	・ 使用料及び賃借料	1,878千円

F I Tに対応したキラーコンテンツ整備事業について
(東北観光復興対策交付金)

観光振興課

1 目 的

台湾や香港等を中心に増加傾向にある個人旅行者の誘客の拡大を図るため、本県ならではのキラーコンテンツを活用した情報発信を強化するとともに、秋田泊旅行商品の造成を促進する。

2 概 要

(1) 秋田犬を活用したF I T誘客対策事業 6, 7 0 8 千円

① 「秋田犬ふれあいライン」集中キャンペーン事業 5, 7 0 8 千円

秋田犬のふれあい展示を実施するほか、秋田犬と周辺の観光コンテンツを組み合わせた旅行商品の造成を支援する。

② 際立つコンテンツ創出支援事業 1, 0 0 0 千円

秋田犬展示施設の整備等を支援する。

・補 助 率：1／2

・限 度 額：5 0 0 千円

(2) A K I T A里山サイクリング推進事業 3, 6 1 5 千円

秋田の里山の魅力を楽しむサイクリイベントを実施し、招へいした台湾サイクリストやメディアによる情報発信を行うとともに、ガイドの資質向上やプログラムの充実を図る。

(3) A K I T Aスノーリゾート推進事業 8, 7 5 7 千円

① A K I T Aスノーリゾート魅力アップ事業 2, 4 5 9 千円

秋田ならではの新たなスノーアクティビティを造成するとともに、これらを活用したモデルツアーの催行やガイドの育成を行う。

② A K I T Aスノーリゾートプロモーション事業 6, 2 9 8 千円

豪州や中国のスキー旅行博に出展し、県内のスキー場や冬季観光コンテンツのPRを行う。

・出展旅行博：シドニー・メルボルンスキー博、北京スキー旅行セミナー

3 予算額		19,080千円
(1) 秋田犬を活用したF I T誘客対策事業		6,708千円
内 訳	・旅 費 ・需用費 ・役務費 ・委託料 ・負担金補助及び交付金	47千円 100千円 25千円 5,536千円 1,000千円
(2) A K I T A里山サイクリング推進事業		3,615千円 (委託料)
(3) A K I T Aスノーリゾート推進事業		8,757千円
内 訳	・旅 費 ・需用費 ・役務費 ・委託料	1,381千円 100千円 50千円 7,226千円

広域観光連携誘客促進事業について
(東北観光復興対策交付金)

観光振興課

1 目 的

訪日外国人旅行者の観光流動を促進するため、東北地域が一体となって広域的なプロモーションを展開する。

2 概 要

東北六県及び仙台市が連携して次の5事業を実施する。

- | | |
|--|------------|
| (1) 訪日富裕層を対象とした魅力ある東北発信及び誘客 | 7, 073 千円 |
| 質の高い観光コンテンツの掘り起こしや収集を行い、富裕層向けの旅行博に出展するほか、プレミアム感のあるモデルコースの造成等を行う。 | |
| (2) 映像等を活用した東北の魅力発信 | 18, 073 千円 |
| 伝統、芸術、自然などのテーマ別動画を制作し、動画広告を配信する。 | |
| (3) 「TOHOKU」の観光復興の継続的発信による誘客促進 | 18, 028 千円 |
| インフルエンサーや海外メディアの招へい、おもてなしフォーラムなどの開催を通じて、ラグビーワールドカップ、東京五輪に向けた効果的な情報発信を行う。 | |
| (4) 口コミ投稿を活用した誘客促進 | 12, 000 千円 |
| 旅行形態の個人旅行化や情報発信・収集のデジタル化が進む中で、影響力の大きいソーシャルメディアへの投稿の促進及び販売サイトへの誘導等を行う。 | |
| (5) 広域二次交通の整備及び情報のデジタル化支援 | 5, 073 千円 |
| 東北の交通事業者の路線情報や周遊パス等の各種取り組みについて集約・一元化を図るとともに、スマートフォン対応による情報発信を行う。 | |

3 予算額	60, 247 千円
--------------	-------------------

内 訳	$\left\{ \begin{array}{l} \cdot \text{旅 費} \\ \cdot \text{委託料} \end{array} \right.$	$\left\{ \begin{array}{l} 347 \text{ 千円} \\ 59, 900 \text{ 千円} \end{array} \right.$
-----	---	---

台湾定期チャーター便運航促進事業について

観光振興課

1 目 的

台湾定期チャーター便の安定的な運航を確保するため、就航キャンペーンを展開するとともに、航空会社及び台湾の旅行会社に対して、利用促進に向けた支援を行う。

2 概 要

(1) 定期チャーター便利用促進事業【新規】 20,459千円

定期チャーター便の利用促進に向けて、就航キャンペーンを県内及び台湾において展開する。

<県内>

- ・実施期間：平成31年3月～9月
- ・実施内容：テレビ情報番組や新聞、イベント等による定期チャーター便の就航及び台湾の観光情報のPR

<台湾>

- ・実施期間：平成31年3月～4月
- ・実施内容：新聞・ウェブサイトによる定期チャーター便の就航のPR

(2) 定期チャーター便運航安定化支援事業（東北観光復興対策交付金）

106,243千円

本県の認知度向上及び誘客拡大を図るため、航空会社や秋田泊旅行商品を造成する現地旅行会社に対して広告支援を実施するほか、旅行会社やメディア等の招へいによる旅行商品の造成促進等を行う。

- ・航空会社、旅行会社への広告支援
- ・旅行会社、メディア等の招へい

(3) 秋田空港利用助成事業【新規】

33,770千円

航空会社に対し、秋田空港の離発着に伴い発生する経費の一部を助成する。

① 管制施設、通信施設等の航行援助施設利用経費への補助

- ・補助率：1／8

② チェックイン、手荷物運搬、給油、機体に付着した氷雪除去等の地上支援業務への補助

- ・補助率：1／2

③ チェックインシステム導入等に係る経費への補助

- ・補助率：1／2

3 予算額	160,472千円
(1) 定期チャーター便利用促進事業	20,459千円 (委託料)
(2) 定期チャーター便運航安定化支援事業	106,243千円
内 訳	・旅 費 260千円 ・委託料 105,983千円
(3) 秋田空港利用助成事業	33,770千円 (負担金補助及び交付金)

ICTを活用した訪日外国人受入態勢整備事業について【新規】
（東北観光復興対策交付金）

観光振興課

1 目 的

外国人旅行者がストレスなくスムーズに県内を周遊できるよう、ICT技術を活用し、多言語による案内機能の充実や旅行口コミサイトの活用促進などを進め、外国人旅行者の受入態勢の強化を図る。

2 概 要

（１）アキタノインバウンド対応力レベルアップ事業 13,940千円

県内観光関連施設に対し、旅行口コミサイトの活用やキャッシュレス決済の導入を促進するとともに、QRコードを用いた新たな観光案内機能の強化等により、外国人旅行者の満足度向上を図る。

- ・ QRコードを活用した観光案内板の多言語化
- ・ 「旅行口コミサイト活用及びキャッシュレス決済導入研修」の開催
- ・ 外航クルーズ船寄港時における観光PR
- ・ 「あきたファン・ドット・コム」多言語ページの情報拡充

（２）外国人旅行者向けアプリケーション活用による周遊観光促進事業 9,106千円

外国人旅行者向けの多言語対応アプリ「アキタノNAVI」の内容を充実させるとともに、ビーコンを活用した周遊ルートの提案等を行うことにより、観光消費の拡大を図る。

- ・ プッシュ型配信による主要観光地における街歩き周遊案内
- ・ アプリ内の多言語情報の拡充

【参考】ビーコン（beacon）

スマートフォンアプリと連動させることにより、近づいた特定のスマートフォン等に対して無線で情報配信を行うことができる発信器。

（３）二次交通整備加速化事業 1,085千円

外国人旅行者の主要な玄関口である秋田空港を起点とした二次交通について、県内各地で取り組まれている地域内のアクセス整備と連携しながら、更なる利便性向上に向けた取組を実施する。

- ・ アドバイザー派遣による各地域の取組支援

3 予算額 24, 131千円

(1) アキタノインバウンド対応力レベルアップ事業 13, 940千円

内 訳	・旅 費	317千円
	・需用費	120千円
	・役務費	100千円
	・委託料	13, 403千円

(2) 外国人旅行者向けアプリケーション活用による周遊観光促進事業 9, 106千円

内 訳	・旅 費	53千円
	・需用費	120千円
	・役務費	50千円
	・委託料	8, 883千円

(3) 二次交通整備加速化事業 1, 085千円

内 訳	・旅 費	94千円
	・需用費	120千円
	・役務費	50千円
	・委託料	801千円
	・使用料及び賃借料	20千円

秋田の食ビジネスチャンス拡大事業について【新規】

秋田うまいもの販売課

1 目 的

消費者ニーズが高まる中食・外食関連企業や県外の包括連携協定締結企業などを対象としてマッチングや商談会等を開催することにより、多様な販売チャネルを開拓し、県産品の販路拡大を図る。

2 概 要

(1) 県産品ビジネスチャンス拡大事業 8, 4 5 4 千円

県内外のバイヤー等を対象とした商談会を開催するほか、新たに中食・外食をターゲットにした業務用食品の販路開拓を行う。

① 県産食材マッチング商談会開催事業

- ・実施時期：平成31年7月
- ・実施場所：秋田テルサ
- ・出展者：県内事業者約110社
- ・来場予定者：約500名

② 中食・外食用食材販路開拓事業

県内食品事業者と首都圏の飲食チェーン店やホテル等とのマッチングを行う。

(2) あきた食のチャンピオンシップ開催事業 2, 6 4 4 千円

県内食品事業者等が開発・改良した商品を対象に、秋田の新たな顔となる特産品を選定し2部門で表彰する。

- ・食品部門：金賞1点、銀賞2点、奨励賞3点
- ・工芸品部門：金賞1点、銀賞1点、奨励賞1点

(3) 秋田の食応援企業開拓事業 1, 6 6 9 千円

首都圏等の包括連携協定締結企業などを対象に、県産品の販売や社員ギフト等の売込みを行い、新たな販売チャネルを開拓する。

3 予算額 1 2, 7 6 7 千円

(1) 県産品ビジネスチャンス拡大事業 8, 4 5 4 千円

内 訳	・旅 費	5 5 6 千円
	・需用費	1 0 2 千円
	・役務費	9 6 千円
	・委託料	7, 7 0 0 千円

(2) あきた食のチャンピオンシップ開催事業

2, 6 4 4 千円

内 訳	・旅 費	9 4 千円
	・需用費	4 5 千円
	・役務費	3 8 千円
	・委託料	2, 4 6 7 千円

(3) 秋田の食応援企業開拓事業

1, 6 6 9 千円

内 訳	・報償費	6 0 千円
	・旅 費	7 9 0 千円
	・需用費	6 0 千円
	・役務費	6 千円
	・委託料	7 3 1 千円
	・使用料及び賃借料	2 2 千円

うまたび
アキタノ美味旅プロモーション事業について【新規】

秋田うまいもの販売課

1 目 的

年々増加するクルーズ船の寄港を踏まえ、県産食材や県産品の販路拡大等を図るため、クルーズ船の運営会社や国内外の観光客を対象としたプロモーションを展開する。

2 概 要

(1) 船会社等への県産食材の販路開拓 2, 453千円

クルーズ船に乗船して秋田の食と観光をPRするほか、クルーズ船の運営会社を対象に商談会を開催し、秋田の食や土産品等売り込む。

① クルーズ船乗船PR

- ・実施時期等：平成31年5～11月
(MSCスプレンドィダ、にっぽん丸など6回程度)

② クルーズ船商談会

- ・実施時期：平成31年8月
- ・実施場所：東京都内
- ・出展ブース数：県内食品事業者15ブース程度（観光振興課、港湾空港課と連携して開催し、全体では40ブース程度）
- ・来場者数：約100名（船会社、旅行会社等）

(2) クルーズ船向けプレミアム商品のカタログ作成 2, 489千円

乗船記念向けの日本酒や稲庭うどん等のプレミアム商品を掲載したカタログを船内等で配布し、県産品の販売促進を図る。

- ・作成部数：3万部

(3) 秋田の食・お土産店のパンフレット作成 6, 463千円

きりたんぽ鍋や稲庭うどん等の秋田の食やお土産の店舗情報を掲載したパンフレットを作成し、国内外の観光客に配布する。

- ・作成部数：3万部（日本語：2万部、英語：5千部、中国語：5千部）

3 予算額 11, 405千円

(1) 船会社等への県産食材の販路開拓 2, 453千円

内 訳	・旅 費	282千円
	・需用費	175千円
	・役務費	43千円
	・委託料	1, 953千円

(2) クルーズ船向けプレミアム商品のカタログ作成 2, 489千円 (委託料)

(3) 秋田の食・お土産店のパンフレット作成 6, 463千円 (委託料)

「世界へ羽ばたけ！秋田の食」輸出・誘客促進事業について【新規】

秋田うまいもの販売課

1 目 的

民間事業者と連携して、海外で物産展や商談会などを開催し、食と観光を一体的に売り込むことにより県産品の輸出拡大を図る。

2 概 要

(1) 輸出促進と観光PR事業 in 台湾 9,700千円

台湾の百貨店で物産展の開催や観光PR等を行い、県産品の販路拡大を図る。

- ・フード台北への出展による県産品の販路開拓（平成31年6月）
- ・現地クッキングスタジオを活用した県産品のPR及び秋田の魅力発信（平成31年8月）
- ・台北市内の百貨店での秋田物産展の開催（平成31年9月）

(2) 食の頂点パリ・ブランディング事業 7,010千円

日本食の人气が高く、情報発信力のあるパリにおいて、日本酒や県産品のブランド化を図り、輸出を促進する。

- ・大手企業が現地に開設した日本食のアンテナショップでの秋田フェアや商談会の開催（平成31年7月）
- ・現地ジャーナリスト等の招へいによるフランス国内での日本酒等の情報発信（平成31年12月）

(3) 秋田の食プロモーション事業 in タイ 2,981千円

経済成長が著しく、日本食の人气が高まっているタイにおいて、食のPRなど県産品のプロモーションを実施する。

- ・バイヤー招へいによる商談会の開催（平成31年7月）
- ・現地レストラン（バンコク市）での県産メニュー試食会の開催（平成31年10月）
- ・金融機関のバンコク駐在事務所を活用した県産品の販路開拓

(4) 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業 1,306千円

県産品の販路開拓を図るため、4道県共同で物産の輸出を促進する。

- ・国際展示会への出展による県産品の販路開拓（平成31年6月）
- ・バイヤー招へいによる商談会の開催（平成32年2月）

3 予算額		20,997千円
(1) 輸出促進と観光PR事業 in 台湾		9,700千円
内 訳	・報償費 20千円 ・旅 費 1,500千円 ・需用費 61千円 ・役務費 121千円 ・委託料 7,960千円 ・使用料及び賃借料 38千円	
(2) 食の頂点パリ・ブランディング事業		7,010千円
内 訳	・報償費 10千円 ・旅 費 478千円 ・需用費 28千円 ・役務費 26千円 ・委託料 5,668千円 ・負担金補助及び交付金 800千円	
(3) 秋田の食プロモーション事業 in タイ		2,981千円
内 訳	・報償費 18千円 ・旅 費 290千円 ・需用費 150千円 ・役務費 112千円 ・委託料 2,387千円 ・使用料及び賃借料 24千円	
(4) 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業		1,306千円
内 訳	・旅 費 226千円 ・委託料 1,080千円	

あきたコメ活プロジェクト推進事業について

秋田うまいもの販売課

1 目 的

県内事業者等と連携し、本県の特産である米を生かした米菓などの加工分野を重点的に育成するため、多様な商品化を促すとともに、開発商品の販路開拓を支援する。

2 概 要

(1) 協議会・ワーキンググループの開催 268千円

秋田米加工利用促進協議会等を開催し、原料米の調達から商品開発、販路開拓を県内企業等と一体的に進める。

(2) 技術移転促進対策 3,443千円

総合食品研究センターの米を活用したオリジナル技術を県内企業に移転し、商品開発を進めるため、センターにマッチングスタッフを配置する。

(3) 開発商品のブランディング対策 2,588千円

市場ニーズに即した売れる商品づくり事業者を対象として、パッケージ改良、マーケット分析の専門家派遣、開発商品の消費者モニター調査等を支援する。

(4) 開発商品の販路開拓 4,397千円

開発商品の販路を開拓するため、県内事業者の「FOODEX JAPAN 2020」等への出展支援を行う。

3 予算額 10,696千円

(1) 協議会・ワーキンググループの開催 268千円

内 訳	・旅 費	118千円
	・需用費	150千円

(2) 技術移転促進対策 3,443千円

内 訳	・報酬	2,170千円
	・共済費	352千円
	・旅 費	226千円
	・需用費	262千円
	・役務費	60千円
	・使用料及び賃借料	373千円

(3) 開発商品のブランディング対策 2,588千円 (委託料)

(4) 開発商品の販路開拓 4,397千円

内 訳	・旅 費	687千円
	・役務費	492千円
	・委託料	3,218千円

あきた農商工応援ファンド造成事業について【新規】

秋田うまいもの販売課

1 目 的

本県の農林水産物等を活用した商品開発や販路開拓を支援し、食品産業の振興を図るために設置している「あきた農商工応援ファンド造成事業」の運営に必要な資金を貸し付ける。

2 概 要

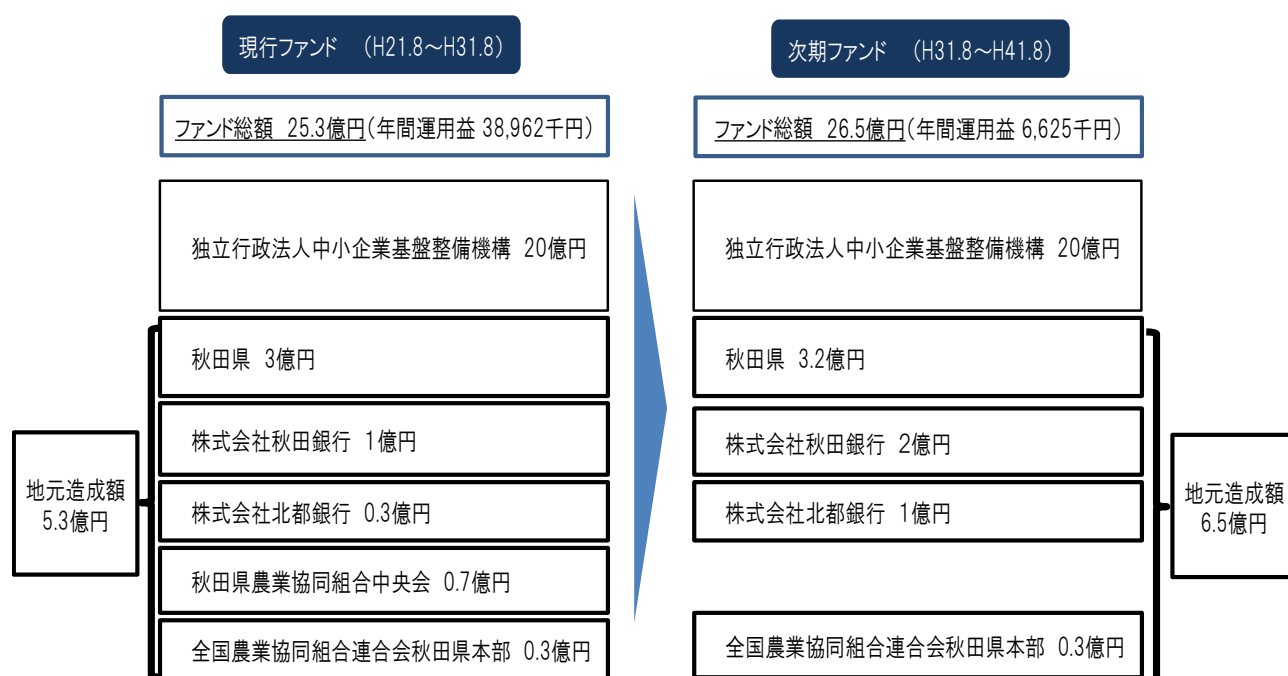
(公財) あきた企業活性化センターが平成21年8月から運用している「あきた農商工応援ファンド」が、平成31年8月に更新の時期を迎えることから、既存貸付金を活用してファンド事業を継続するため、必要な資金を貸し付ける。

- ・事業期間：平成31年8月～平成41年8月（10年間）
- ・運用主体：(公財) あきた企業活性化センター

3 予算額

20,000千円
(貸付金)

4 ファンドの構成案



※ 現行ファンドは10年共同発行市場公募地方債（利率1.54%）で運用。現在の地方債の利率は0.25%（平成30年9月発行分）。

5 ファンドの事業内容

(1) 農商工連携支援事業

- ・補助対象者：中小企業者と農林業業者との連携体等
- ・補助率：1/2・2/3（※）
- ※ 総合食品研究センターの開発技術を活用した場合など
- ・限度額：1年目：1,000千円、2年目：500千円

(2) 農商工連携応援団体支援事業

- ・補助対象者：中小企業者と農林漁業者との連携体を支援する企業団体等
- ・補助率：2/3・10/10（※）
- ※ 総合食品研究センターの開発技術を活用した場合など
- ・限度額：1年目：1,000千円、2年目：500千円

※ 年間採択件数は（1）、（2）合わせて5件程度

【参考】あきた農商工応援ファンドの実績について（平成21年度～平成31年1月末）

	農商工連携支援事業	農商工連携応援団体支援事業	計
採 択 件 数	112件	11件	123件
助 成 総 額	162,380千円	21,585千円	183,965千円
主な活用例	・大沢葡萄生産協議会 大沢葡萄ジュースの商品開発 ・上小阿仁観光開発 食用ほおづきによる新たなスイーツ開発 ・(有) いちご 純栗グラッセの商品化 ・日南工業（株） 「鱈」しよつつるの商品化 ・丸果秋田県青果（株） プレミアム枝豆の商品化	・仙北市商工会 「西明寺栗を使用した仙北地域特産品」開発・販路開拓 ・秋田県中小企業団体中央会 汐留駅構内駅ナカショップテスト販売 ・美郷町商工会 青空市場（マルシェ）コーナー設置による農産品・農産加工品・特産品販売促進 ・秋田県味噌醤油工業協同組合 きりたんぼ味噌鍋の普及事業	

秋田新幹線機能向上調査等事業について【新規】

交通政策課

1 目 的

J R 東日本の秋田新幹線トンネル整備構想について、関係機関との協議を継続的に実施するとともに、地域への経済波及効果分析や、沿線自治体・経済団体と連携した気運醸成などにより、構想の早期実現を目指す。

2 概 要

(1) 国等との協議 1, 234 千円

構想の早期事業化に向けて、J R 東日本や国土交通省など国の関係機関との協議を行う。

(2) 経済波及効果分析等調査の実施 9, 581 千円

トンネルの整備及び開通に伴う地域への経済波及効果等を把握するため調査を実施する。

- ・調査内容：ア 観光誘客の増加など地域経済や県民生活への効果の分析
- イ 産業連関表等による経済波及効果額の算出
- ウ 災害時の運休・遅延による社会的損失額等の試算

(3) 要望活動の実施 263 千円

沿線自治体や経済団体で組織する地元期成同盟会とともに J R 東日本や国の関係省庁に対して要望活動を実施する。

- ・実施時期：年3回程度
- ・要 望 先：J R 東日本、国（国土交通省、財務省、総務省など）

(4) シンポジウムの開催 1, 000 千円

県民等の気運醸成を図るため、地元期成同盟会等と連携してシンポジウムを開催する。

- ・実施時期：7月頃
- ・実施場所：秋田市内または大仙市内

3 予算額 12, 078 千円

(1) 国等との協議 1, 234 千円

内 訳	・旅 費	1, 224 千円
	・需用費	10 千円

(2) 経済波及効果分析等調査の実施

9, 581千円

内 訳	・旅 費	500千円
	・需用費	220千円
	・役務費	3千円
	・委託料	8, 858千円

(3) 要望活動の実施

263千円

内 訳	・旅 費	245千円
	・需用費	18千円

(4) シンポジウムの開催

1, 000千円

内 訳	・報償費	100千円
	・旅 費	279千円
	・需用費	309千円
	・役務費	12千円
	・使用料及び賃借料	300千円

奥羽・羽越新幹線整備促進事業について

交通政策課

1 目 的

昭和48年に国の基本計画に位置づけられた奥羽、羽越両新幹線の整備を促進するため、調査研究を行い、国やJR等に対して提案を行うとともに、市町村や経済界等と一体となった広報活動等により気運の醸成を図る。

2 概 要

(1) シンポジウム等の開催

642千円

県、市町村、経済団体等が官民一体となって整備促進に取り組む気運の醸成を図るため、シンポジウムや研修会を開催する。

(2) 要望活動の実施

263千円

国、JR等への要望活動を実施する。

(3) 奥羽・羽越新幹線の整備促進に向けた調査研究の推進

2,046千円

整備計画路線格上げに必要な国の調査実施を目指し、沿線県と連携して地域の将来ビジョン、沿線地域の実情に応じた整備手法等に関する調査・研究を実施する。

・調査項目：新幹線を活用した地域ビジョンの策定

地域の実情に応じた整備手法の研究

費用対効果分析の算出 等

(4) 若者への啓発及び意見交換

203千円

新幹線の果たす役割と効果等について、県内大学生など未来を担う若者と意見交換を実施し、気運の醸成を図る。

(5) 啓発広報活動の実施

452千円

普及啓発ポスター等を作成し、県民運動としての気運の醸成を図る。

3 予算額

3,606千円

(1) シンポジウム等の開催

642千円

内 訳	・ 報償費	50千円
	・ 旅 費	90千円
	・ 需用費	190千円
	・ 役務費	12千円
	・ 使用料及び賃借料	300千円

(2) 要望活動の実施		2 6 3 千円
内 訳	・旅 費 2 4 5 千円 ・需用費 1 8 千円	
(3) 奥羽・羽越新幹線の整備促進に向けた調査研究の推進		2, 0 4 6 千円
内 訳	・旅 費 9 8 0 千円 ・需用費 6 0 千円 ・役務費 6 千円 ・負担金補助及び交付金 1, 0 0 0 千円	
(4) 若者への啓発及び意見交換		2 0 3 千円
内 訳	・報償費 5 0 千円 ・旅 費 5 3 千円 ・需用費 4 0 千円 ・使用料及び賃借料 6 0 千円	
(5) 啓発広報活動の実施		4 5 2 千円
		(委託料)

バス関連予算について

交通政策課

1 目 的

地域住民の生活に必要なバス路線等の運行を確保するとともに、地域公共交通の再編に向けた取組を行うことにより、人口減少社会においても持続可能な地域公共交通網の形成を目指す。

2 概 要

(1) 地方バス路線維持事業 85,873千円

広域的・幹線的な生活交通バス路線を維持するため、国と協調してバス事業者に対し運行経費等の一部を助成する。

- ・補 助 率：国 1 / 2（事業者への直接補助）、県 1 / 2
- ・対象経費：運行経費（対象路線 18 系統）、車両減価償却費（対象 3 両）

(2) 生活バス路線等維持事業 189,725千円

地域内の生活交通を確保するため、市町村に対して運行経費の一部を助成する。

① 生活バス路線等維持費補助金 69,119千円

市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対して助成する。

- ・補 助 率：県 1 / 2、3 / 8、1 / 8（平均乗車密度※により 3 段階に区分）
- ・対象経費：運行経費（対象路線 74 系統）

※ 起点から終点まで平均して乗客が何人いるかを算出した数値

② マイタウン・バス運行費等補助金 65,606千円

市町村が運営しているコミュニティバス等の運行経費に対して助成する。

- ・補 助 率：県 1 / 2、1 / 4（平均乗車密度により 2 段階に区分）
- ・対象経費：運行経費（対象路線 166 系統）

③ 地域内フィーダー系統確保維持費補助金 54,500千円

市町村が運営又は助成しているコミュニティバス等のうち、国の地域内フィーダー系統補助金の対象となったものについて、市町村毎に定められた国庫補助上限額が、算出した補助金額を下回った場合、その差額を助成する。

- ・補 助 額：補助対象経費の 1 / 2 から国庫補助上限額を差し引いた額
- ・補助対象：8 市町（72 系統）

④ 「地域の足」確保推進モデル事業 500千円

中山間地域をはじめとした公共交通サービスが低下している地域において、地域住民等による生活交通を確保する取組を支援する。

- ・補助率：県1／2
- ・限度額：500千円
- ・補助対象：1市町村（実施主体：NPO、自治会等）

（3）次世代交通構築・機能統合型バス運行促進事業【新規】 660千円

持続可能な地域交通システムの構築を図るため、運行の効率化や利用者の利便性の向上に資する取組を実施する。

① 機能統合型バス運行促進事業 162千円

路線バスとスクールバス、病院バス等との統合や混乗に係る課題を抽出するとともに、課題解決の方策を検討し、機能を統合したバスの運行に対する住民の機運醸成を図るため、モデルとなる地域で住民や事業者等を対象とした座談会を開催する。

② 簡易バスロケーションシステム導入モデル事業 498千円

スマートフォン等を活用した簡易バスロケーションシステムを新たに導入する市町村等に対し導入費用の一部を助成する。

- ・補助率：県2／3
- ・限度額：460千円
- ・補助対象：1件（実施主体：市町村、協議会等）

3 予算額 276,258千円

（1）地方バス路線維持事業 85,873千円

（負担金補助及び交付金）

（2）生活バス路線等維持事業 189,725千円

（負担金補助及び交付金）

（3）次世代交通構築・機能統合型バス運行促進事業 660千円

内 訳	・ 報償費	64千円
	・ 旅 費	127千円
	・ 使用料及び賃借料	9千円
	・ 負担金補助及び交付金	460千円

【参考】バス補助制度の概念図

交通政策課

運営主体	バス事業者		市町村	
運行形態	路線バス		コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通 等	
補助制度 平均乗車密度	地方バス (=地域間幹線系統)	生活バス	マイタウン・バス	フィーダー (=地域内フィーダー系統)
5人以上	国1/2 県1/2 (全額補填)	県1/2 市町村1/2	県1/2 市町村1/2	
3人以上5人未満	国1/2 県1/2 (一部補填)	県3/8 市町村3/8		
1人以上3人未満 (市町村をまたぐ系統)		県1/8 市町村5/8		国&県1/2 市町村1/2
1人以上3人未満 (市町村内完結系統)		市町村が独自に支援する場合あり		
1人未満				

秋田内陸縦貫鉄道関連予算について

交通政策課

1 目 的

秋田内陸線の持続的な運行を確保するため、経営の安定及び安全運行のための設備整備等に対して支援するとともに、利用促進に向けた取組を行う。

2 概 要

(1) 鉄道軌道輸送対策事業 371,682千円

鉄道の安全対策に係る設備整備等に対して補助する。

・設備投資：レール交換、枕木交換、ホーム改修等（国1／3※、県2／3）

※会社へ直接補助

・維持修繕：軌道整備、融雪装置修繕、車両検査等（県1／2、基金1／2）

(2) 第三セクター鉄道運営助成基金積立金 173千円

鉄道の維持確保及び経営基盤の安定化を図るため、基金運用益（受取利息）を基金に積み立てる。

(3) 地方鉄道運営費補助事業 50,000千円

会社運営に必要な費用の一部を補助する。

・補 助 額：県0.5億円、2市（北秋田市、仙北市）1.5億円

(4) 第三セクター鉄道利用促進事業 3,515千円

① 三セク鉄道利用促進事業 2,115千円

県市協働組織「秋田内陸活性化本部」を事務局とする「秋田内陸地域公共交通連携協議会」へ負担金を支出し、イベントPRやマスコミを活用した利用促進事業などを展開する。

② 「秋田内陸線の旅」制作事業 1,400千円

内陸線沿線の観光・食・イベント情報等を掲載したパンフレットを、沿線市及び大館市、弘前市と連携して作成する。パンフレットはJR東日本と連携し、首都圏JR駅等に配置する。

3 予算額 425,370千円

(1) 鉄道軌道輸送対策事業 371,682千円

（負担金補助及び交付金）

(2) 第三セクター鉄道運営助成基金積立金 173千円

（積立金）

(3) 地方鉄道運営費補助事業 50,000千円

（負担金補助及び交付金）

(4) 第三セクター鉄道利用促進事業 3,515千円

内 訳

・旅 費	200千円
・負担金補助及び交付金	3,315千円

【参考】

秋田内陸縦貫鉄道の経営状況について

1 平成30年4月～11月までの輸送状況

(1) 輸送人員の状況（4月～11月比較）

(単位：人)

区 分	29年度	30年度	増減	備考
定 期	90,793	78,117	△ 12,676	前年比 86.0%
定 期 外	101,853	105,487	3,634	〃 103.6%
合 計	192,646	183,604	△ 9,042	〃 95.3%

(2) 鉄道収入の状況（4月～11月比較）

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増減	備考
定 期	23,550	20,474	△ 3,076	前年比 86.9%
定 期 外※	70,552	75,102	4,550	〃 106.4%
合 計	94,102	95,576	1,474	〃 101.6%

※運輸雑収入を含む。

2 平成30年度決算見込み

関連事業収入や動力費の増加等により、経常損失額は前年度とほぼ同額となる見込み。

(単位：千円)

区 分		2 9 年 度	3 0 年 度	増 減	備 考
収 入	鉄 道 収 入	129,550	129,810	260	
	定 期	29,476	25,642	△ 3,834	
	定 期 外 ※	100,074	104,168	4,094	団体利用の増
	関 連 事 業 収 入	50,737	62,458	11,721	こぐま亭の売上げ増
	受 託 事 業 収 入	14,608	15,275	667	観光アテンダント事業
	営 業 外 収 入	107,727	97,238	△ 10,489	修繕費補助の減
	収 入 合 計 ①	302,622	304,781	2,159	
費 用	人 件 費	207,607	202,992	△ 4,615	
	除 雪 費	17,998	23,000	5,002	
	修 繕 費	128,478	117,465	△ 11,013	修繕費の減
	動 力 費	29,470	34,752	5,282	軽油単価上昇による増
	関 連 事 業 原 価	30,079	32,914	2,835	こぐま亭の材料費増
	受 託 事 業 費	14,455	15,275	820	観光アテンダント事業
	そ の 他 経 費 等	72,021	76,832	4,811	
費 用 合 計 ②	500,108	503,230	3,122		
経常損益 ①－②		△ 197,486	△ 198,449	△ 963	

※運輸雑収入を含む。

由利高原鉄道関連予算について

交通政策課

1 目 的

鳥海山ろく線の持続的な運行を確保するため、経営の安定及び安全運行のための設備整備等に対して支援するとともに、利用促進に向けた取組を行う。

2 概 要

(1) 鉄道軌道輸送対策事業 35,000千円

鉄道の安全対策に係る設備整備等に対して補助する。

- ・設備投資：道床交換、枕木交換（国1／3※、県2／3）

※会社への直接補助

- ・維持修繕：道床補充、車両検査（県1／2、基金1／2）

(2) 第三セクター鉄道運営助成基金積立金 55千円

鉄道の維持確保及び経営基盤の安定化を図るため、基金運用益（受取利息）を基金に積み立てる。

(3) 地方鉄道運営費補助事業 18,000千円

会社運営に必要な費用の一部を補助する。

- ・補助方法：由利本荘市は会社に対して平成30年度経常損失額を補助
県は市支出額の1／4以内かつ18,000千円を上限に補助

(4) 第三セクター鉄道利用促進事業 750千円

県、市、会社、商工会等で構成する「鳥海山ろく線運営促進連絡協議会」へ負担金を支出し、首都圏等での誘客活動を展開する。

3 予算額 53,805千円

(1) 鉄道軌道輸送対策事業 35,000千円 (負担金補助及び交付金)

(2) 第三セクター鉄道運営助成基金積立金 55千円 (積立金)

(3) 地方鉄道運営費補助事業 18,000千円 (負担金補助及び交付金)

(4) 第三セクター鉄道利用促進事業 750千円 (負担金補助及び交付金)

【参考】

由利高原鉄道の経営状況について

1 平成30年4月～11月までの輸送状況

(1) 輸送人員の状況（4月～11月比較）

(単位：人)

区 分	29年度	30年度	増減	備考
定 期	96,234	84,568	△ 11,666	前年比 87.9%
定 期 外	42,217	45,592	3,375	〃 108.0%
合 計	138,451	130,160	△ 8,291	〃 94.0%

(2) 鉄道収入の状況（4月～11月比較）

(単位：千円)

区 分	29年度	30年度	増減	備考
定 期	19,891	17,730	△ 2,161	前年比 89.1%
定 期 外※	19,335	20,170	835	〃 104.3%
合 計	39,226	37,900	△ 1,326	〃 96.6%

※運輸雑収入を含む。

2 平成30年度決算見込み

定期外収入及び関連事業収入の増加により、経常損失額は前年度を下回る見込み。

(単位：千円)

区 分		29年度	30年度	増減	備考
収 入	鉄 道 収 入	46,556	45,437	△ 1,119	
	定 期	21,860	19,369	△ 2,491	
	定 期 外 ※	24,696	26,068	1,372	
	関 連 事 業 収 入	21,485	31,374	9,889	企画旅行収入の増
	営 業 外 収 入	5,629	12,882	7,253	工事管理費の増
	収 入 合 計 ①	73,670	89,693	16,023	
費 用	人 件 費	103,023	104,707	1,684	
	除 雪 費	587	1,200	613	外部委託による増
	修 繕 費	5,520	6,227	707	車両修繕の増
	動 力 費	8,526	11,153	2,627	軽油単価上昇による増
	関 連 事 業 原 価	16,585	25,334	8,749	
	そ の 他 経 費 等	39,323	38,767	△ 556	
	費 用 合 計 ②	173,564	187,388	13,824	
経常損益 ①－②		△ 99,894	△ 97,695	2,199	

※運輸雑収入を含む。

秋田犬の里魅力アップ促進事業について
(地方創生推進交付金)

交通政策課

1 目 的

秋田犬の里である本県の魅力アップを図るため、国内外で知名度の高い「秋田犬」を活用した誘客を促進するとともに、県内公共交通機関のイメージアップや利便性の向上に取り組む。

2 概 要

(1) 秋田犬の里いらっしやいませ事業

11,840千円

航空会社のダイナミックパッケージを活用し、秋田空港圏域の観光情報をウェブサイト等で発信するほか、大館能代空港を利用する旅行商品の造成を支援し、両空港の利用を促進する。

また、フェリー秋田航路を活用した誘客を促進するため、県内公共交通機関の利用や観光地を巡る旅行商品造成の支援を行う。

- ・秋田空港ダイナミックパッケージ活用事業
- ・秋田犬の里大館能代空港旅行商品造成費等助成事業
- ・秋田港長距離フェリー旅行商品造成費等助成事業

(2) 秋田犬列車整備事業

41,388千円

秋田内陸線の車両を秋田犬をイメージした内装や外装（ラッピング等）に改装し、鉄道のイメージアップとインバウンドを含む観光客の利便性の向上を図る。

- ・改装車両：1両
- ・改装内容：ラッピング、座席シート張替等
- ・補助率：10／10

(3) 秋田犬の里情報発信コンテンツ強化事業【新規】

7,000千円

大館能代空港の手荷物受取所内に新設するデジタルサイネージで二次アクセス等の情報を提供するとともに、隣県を含む圏域の観光情報を大型モニターで放映し、情報発信機能を強化する。

また、大館能代空港企業ファンクラブの会員に対し、情報発信や搭乗ポイントによる無料航空券のプレゼントなどの利用特典機能を充実するため、スマートフォンなどを活用した会員管理システムを導入する。

- ・デジタルサイネージによる情報発信力強化事業（図1）
- ・秋田犬の里大館能代空港映像モニターコンテンツ発信事業（図2）
- ・大館能代空港企業ファンクラブビジネスサポートキャンペーン事業（図3）

▼デジタルサイネージによる情報発信力強化事業（図1）



▼デジタルサイネージ情報発信例（図1）

大館市内行きバス

17:40出発(最終)

乗り場)この先の出口正面
所要時間)約1時間
※バス券売機はありません。
降車時にお支払いください。

LIMO for ODATE

DEP 17:40(FINAL)
Bus Stop)Near the Exit
Time) Approx 1hr
※Payment only by
Cash to Driver

火災発生！

直ちにビル屋外に避難
してください！

▼秋田犬の里大館能代空港映像

モニターコンテンツ発信事業（図2）



▼大館能代空港企業ファンクラブ

ビジネスサポートキャンペーン事業（図3）



3 予算額

60,228千円

(1) 秋田犬の里いっしょいませ事業

11,840千円

内 訳

- ・旅 費
- ・役務費
- ・負担金補助及び交付金

800千円
2,040千円
9,000千円

(2) 秋田犬列車整備事業

41,388千円

(負担金補助及び交付金)

(3) 秋田犬の里情報発信コンテンツ強化事業

7,000千円

(負担金補助及び交付金)

三セク鉄道経営改善調査推進事業について【新規】

交通政策課

1 目 的

秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の持続的な運行に向けて、県、沿線市及び鉄道事業者が沿線住民や学識経験者等の意見を踏まえながら、経営改善に向けた抜本的な方策について検討を進める。

2 概 要

県、沿線市及び鉄道事業者等において、先進的な取組を行っている三セク鉄道における利用促進、経営改善、行政による支援等の事例を調査し、その情報を共有する研修会を開催するとともに、秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道の具体的な課題解決に向けた検討会を開催する。

(1) 検討会参加者

県、沿線市、鉄道事業者、沿線住民代表者、学識経験者、国（秋田運輸支局）

(2) 検討事項

- ・地域住民による日常的な利用促進に関する事
- ・インバウンドを含めた観光利用の促進に関する事
- ・多様な収入源の確保と更なる経費削減に関する事
- ・県及び沿線市町村による経営支援に関する事
- ・鉄道事業再構築事業の活用など国からの支援の拡大に関する事 など

3 予算額

834千円

内 訳	・ 報償費	276千円
	・ 旅 費	340千円
	・ 需用費	122千円
	・ 使用料及び賃借料	96千円

「東京オリ・パラ」あきたの文化発信事業について【新規】

文化振興課

1 目 的

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県の文化を国内外にアピールできる絶好のチャンスが到来していることから、多彩な文化事業を実施し、秋田ならではの文化を国内外に発信することにより、交流人口の拡大につなげる。

2 概 要

(1) あきたの伝統芸能発信・交流事業 18,000千円

県内各地の伝統芸能を国内外にアピールするため、「伝統芸能の祭典」を開催する。また、祭りの由来に触れ、祭りの担い手として参加する「お祭り体験ツアー」を実施するとともに、オリンピック関連イベント等で本県の伝統芸能を披露し県内への誘客につなげる。

なお、平成31年度は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「男鹿のナマハゲ」にスポットを当てた取組とする。

- ・実施期間：平成31年10月～平成32年1月
- ・実施場所：男鹿市ほか
- ・実施主体：県、男鹿市等で構成する実行委員会
- ・開催経費：20,000千円
- ・負担内訳：県8,000千円、国10,000千円、
男鹿市1,000千円、協賛金等1,000千円

(2) 舞踊・舞踏フェスティバル開催事業 30,000千円

「ダンスの聖地秋田」を国内外に広く発信するため、石井漠、土方巽の流れを汲む舞踊・舞踏家を各地から招へいし、「石井漠・土方巽記念国際ダンスフェスティバル」を開催するほか、アウトリーチ公演（出張公演）等を開催する。

- ・実施期間：平成31年9月～11月
- ・実施場所：秋田市文化会館ほか
- ・実施主体：石井漠・土方巽記念 国際ダンスフェスティバル実行委員会
- ・開催経費：40,000千円
- ・負担内訳：県5,000千円、国20,000千円、(一財)地域創造5,000千円、
秋田市5,000千円、協賛金等5,000千円

(3) あきたアートFESTIVAL開催事業

22, 664千円

若者の力で秋田を元気にしていくため、新進気鋭の県内アーティストによる美術展「アーツARTSあきた」や中高生を中心とする若者のパフォーミングアーツの祭典「Akita Jam Festival」、ロシアの若手演奏家による交流型のクラシックコンサート「日露交歓コンサート」を開催する。

- ・実施期間等：① アーツARTSあきた 2019
 - ・実施期間：平成31年10月～平成32年3月
 - ・実施場所：アトリオンほか
- ② Akita Jam Festival 2019
 - ・実施時期：平成31年12月8日（日）
 - ・実施場所：秋田県立体育館
- ③ 日露交歓コンサート 2019
 - ・実施時期：平成31年10月5日（土）
 - ・実施場所：アトリオン
- ・実施主体：県
- ・開催経費：19, 580千円
- ・負担内訳：県9, 790千円、国9, 790千円

(4) 文化プログラム推進事業費補助金

10, 000千円

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、本県の文化を国内外に広くアピールするため、特色ある文化事業を継続的に展開し、交流人口の拡大に資する取組に対し、開催経費を助成する。

- ・補助対象者：文化団体等
- ・補助率：2／3
- ・限度額：5, 000千円

(5) 文化による地域の元気創出事業費補助金

19, 142千円

県内芸術文化活動の活発化や地域の活性化等を図るため、県内の文化団体等が行う交流人口の拡大に資する取組や、芸術性に富んだ特色ある取組に対し、開催経費を助成する。

- ・補助対象者：文化団体等
- ・補助率：1／2・2／3
- ・限度額：400千円・3, 000千円

3 予算額		99,806千円
(1) あきたの伝統芸能発信・交流事業		18,000千円 (負担金補助及び交付金)
(2) 舞踊・舞踏フェスティバル開催事業		30,000千円 (負担金補助及び交付金)
(3) あきたアートFESTIVAL開催事業		22,664千円
内 訳	・ 共済費 283千円 ・ 賃 金 1,747千円 ・ 報償費 2,450千円 ・ 旅 費 262千円 ・ 需用費 1,235千円 ・ 役務費 261千円 ・ 委託費 14,100千円 ・ 使用料及び賃借料 326千円 ・ 負担金補助及び交付金 2,000千円	
(4) 文化プログラム推進事業費補助金		10,000千円 (負担金補助及び交付金)
(5) 文化による地域の元気創出事業費補助金		19,142千円
内 訳	・ 報償費 35千円 ・ 旅 費 57千円 ・ 需用費 50千円 ・ 負担金補助及び交付金 19,000千円	

県・市連携文化施設整備事業について

文化振興課

1 目 的

平成33年度中の供用開始に向けて、現在進めている県民会館の解体工事完了後、本体工事に着手するほか、施設条例の改正や指定管理者公募などを行う。

2 概 要

(1) 継続費分 (I) 168,225千円

平成29年12月補正予算で継続費を設定した県民会館解体工事費、埋蔵文化財調査費等に係る平成31年度実施分。

- ・埋蔵文化財調査費（県民会館敷地） 103,952千円
- ・県民会館解体工事費 63,684千円
- ・県民会館解体工事設計・監理費 589千円

(2) 継続費分 (II) 6,072,904千円

平成30年9月補正予算で継続費を設定した本体建設費、工事・設計監理費、ホール等施工支援業務費に係る平成31年度実施分。

- ・本体建設費 5,988,937千円
- ・工事・設計監理費 81,039千円
- ・ホール等施工支援業務費 2,928千円

(3) 単年度計上分

① 運営管理関連業務 6,401千円

指定管理者に求められる公募条件（事業の企画及び実施能力、専門的人材の育成、文化を通じた地域のネットワークづくり等）の整理、プレイベントや開館記念事業検討のためのワークショップの開催経費。

○主な業務

- ・事業検討ワークショップの企画・運営
- ・指定管理者選定の公募条件整理、県民の運営参画など他県の先進的事例の把握
- ・利用料金体系、条例規則の検討 など

② 整備事務費 3,844千円

3 スケジュール

平成31年3月中旬 工事施工業者選定（平成30年12月26日入札公告済）

〃 工事請負契約の仮契約

※直近議会に契約締結案を提案、議決後、本契約

6月末 現県民会館の解体工事、埋蔵文化財調査の完了

本体工事に着手予定

4 予算額

6,251,374千円

(1) 継続費分（Ⅰ）（Ⅱ）

6,241,129千円

内 訳

・報酬	14,516千円
・共済費	2,394千円
・報償費	96千円
・旅費	2,426千円
・需用費	710千円
・役務費	329千円
・委託料	150,019千円
・使用料及び賃借料	18,018千円
・工事請負費	6,052,621千円

(2) 単年度計上分

10,245千円

① 運営管理関連業務

6,401千円

内 訳

・食糧費	18千円
・委託料	6,362千円
・使用料及び賃借料	21千円

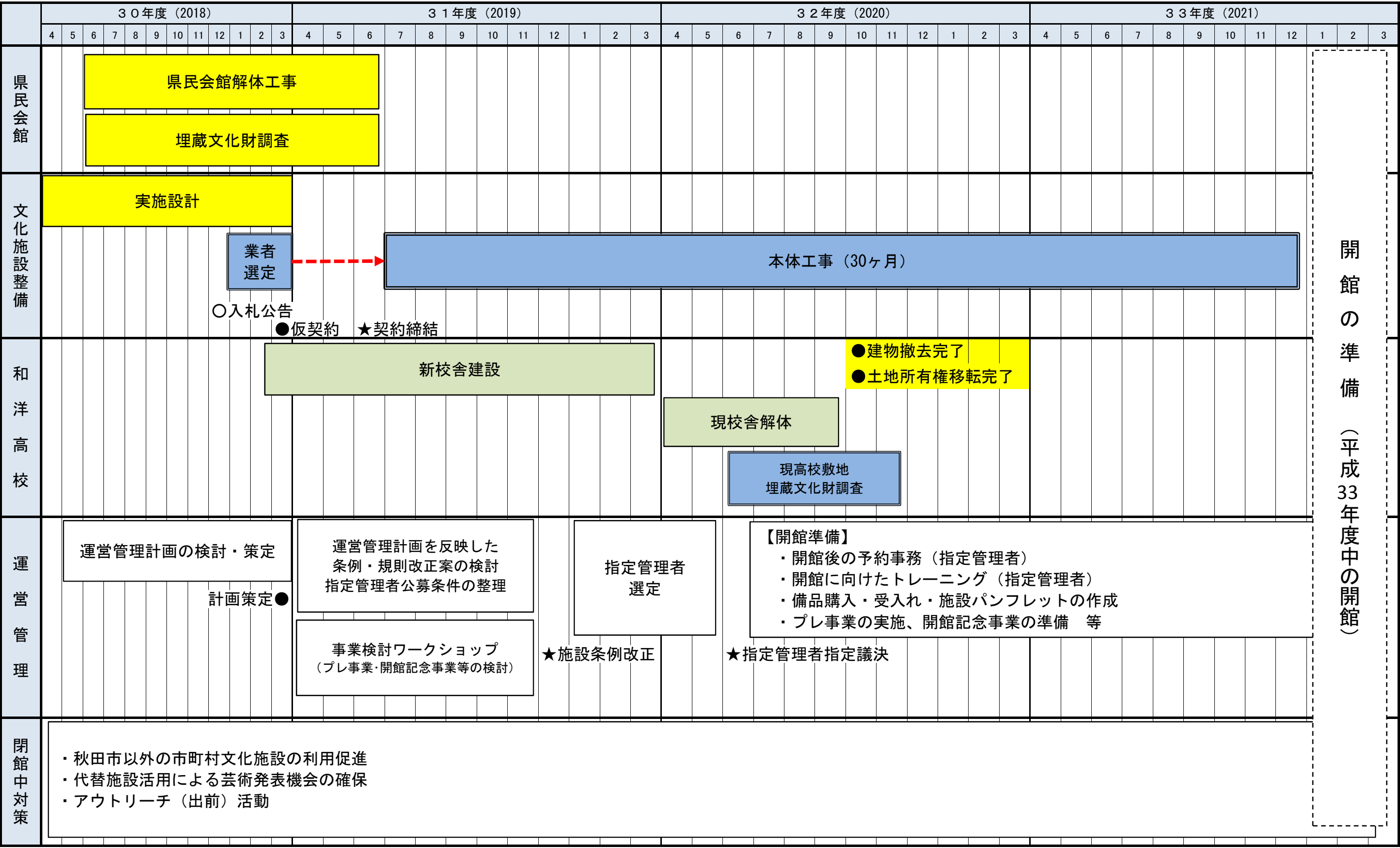
② 整備事務費

3,844千円

内 訳

・旅費	1,435千円
・需用費	2,049千円
・役務費	300千円
・使用料及び賃借料	60千円

県・市連携文化施設整備事業スケジュール



開館の準備 (平成33年度中の開館)

スポーツ王国創成事業について

スポーツ振興課

1 目 的

「スポーツ立県あきた」を推進するため、各競技団体の選手強化を支援するとともに、ジュニア期からの一貫指導体制の確立を進めるほか、トップアスリートの県内就職を促進することにより、本県スポーツの競技力向上を図る。

2 概 要

- (1) スポーツ王国づくり強化事業 221,485千円
- ① 選手強化対策等への支援 107,855千円
競技団体が実施する選手強化対策事業に対して補助する。
・補助対象競技団体：国体競技41団体（種目別延べ46団体）
- ② スポーツ医科学サポート 18,900千円
選手に対する医科学サポートを県スポーツ科学センターにおいて実施する。
- ③ 競技力向上対策の実施 94,730千円
選手の育成・強化のための諸施策や競技団体への指導など、県体育協会と連携した競技力向上対策等を実施する。
・委託及び補助先（予定）：（公財）秋田県体育協会
- (2) アスリート輩出のためのタレント発掘事業 8,116千円
- ① AKITAスーパーわか杉っ子発掘プロジェクト 6,726千円
ジュニア期から優れた素質を有する選手の発掘・育成・強化を実施する。
・対象競技：フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃
- ② 秋田県タレント発掘合同トライアル 1,390千円
中学生を対象に測定会を実施し、自分に合った競技種目を選択する際の判断材料を提供する。
- (3) ジュニアアスリート強化事業 59,326千円
- ① ジュニア期からの一貫指導体制の構築 29,926千円
県体育協会へのジュニア育成アドバイザーの配置（2名）や、各競技団体が実施するジュニア強化事業に対する補助（種目別延べ40団体）のほか、中学生強化選手に対する高等学校強化拠点校と連携した強化練習や研修を実施する。
- ② 高等学校強化拠点校への支援 29,400千円
高等学校強化拠点校が実施する強化練習・合宿や、競技団体と連携した合同練習などに対して補助する。
・高等学校強化拠点校：13競技延べ18校
- (4) アスリートの競技活動サポート事業 42,223千円
- ① アスリートと企業等のマッチングサポート 5,823千円
県内に就職し競技を続ける意思のあるアスリートと、企業等とのマッチングサポートを実施する。
・実 施 内 容：無料職業紹介事業所及び就職推進アドバイザーの設置（1名）
アスリート就職説明会の開催など
・委託先（予定）：（公財）秋田県体育協会

- ② 秋田県トップアスリート正規雇用奨励金 10,000千円
 トップアスリートを雇用した企業等に対して、奨励金を支給する。
 ・支給額：200万円／人（H31年4月1日付け新規採用予定：5人）
- ③ 秋田県トップアスリート競技活動サポート補助金 26,400千円
 企業等が負担するトップアスリートの競技活動経費を補助する。
 ・補助金額：240万円／年（H31年度対象者：11人）

- (5) スポーツ国際交流員招致事業 8,248千円
 （語学指導等を行う外国青年招致事業「JETプログラム」対象事業）
 スポーツ国際交流員（SEA）を招致し、専門的な競技指導を行うとともに、スポーツを通じた国際交流を図る。

3 予算額 339,398千円
 (1) スポーツ王国づくり強化事業 221,485千円

内 訳	・報酬	5,672千円
	・共済費	905千円
	・報償費	3,810千円
	・旅 費	4,452千円
	・需用費	628千円
	・役務費	1,316千円
	・委託料	90,730千円
	・使用料及び賃借料	1,515千円
	・備品購入費	602千円
	・負担金補助及び交付金	111,855千円

(2) アスリート輩出のためのタレント発掘事業 8,116千円

内 訳	・報償費	288千円
	・旅 費	5,261千円
	・需用費	220千円
	・役務費	437千円
	・委託料	1,890千円
	・使用料及び賃借料	20千円

(3) ジュニアアスリート強化事業 59,326千円

内 訳	・委託料	10,594千円
	・負担金補助及び交付金	48,732千円

(4) アスリートの競技活動サポート事業 42,223千円

内 訳	・報償費	10,000千円
	・委託料	5,823千円
	・負担金補助及び交付金	26,400千円

(5) スポーツ国際交流員招致事業 8,248千円

内 訳	・報酬	6,068千円
	・共済費	943千円
	・旅 費	1,100千円
	・役務費	15千円
	・負担金補助及び交付金	122千円

県有体育施設整備・改修事業について

スポーツ振興課

1 目 的

県有体育施設について、利用者の安全・安心を確保するとともに、各種競技大会の開催に支障がないよう施設設備の整備・改修を実施する。

2 概 要

- | | |
|--|-----------|
| (1) 県有体育施設整備・改修事業 | 169,017千円 |
| ① 県立体育館 空調設備改修工事 | 15,343千円 |
| 経年劣化により、液漏れや腐食等が発生している空調設備を改修する。 | |
| ② 県立体育館 スプリンクラー設備改修工事 | 10,792千円 |
| 経年劣化により老朽化した、スプリンクラー及び配管を改修する。 | |
| ③ 新屋運動広場 監視塔・物置小屋設計業務委託 | 1,154千円 |
| 経年劣化により老朽化した、監視塔、物置小屋を改修する。 | |
| ④ 新屋運動広場 トイレ修繕 | 583千円 |
| 現在の洋式トイレが女子用1基のみであり、特に高齢の利用者の負担となっていることから、男女1基ずつ洋式化する。 | |
| ⑤ 県立総合射撃場 外壁・屋根改修工事 | 32,024千円 |
| 経年劣化により、外壁や屋根に塗膜表面の剥離や脱落があるほか、降雨時に雨漏り等が発生しているライフル棟を改修する。 | |
| ⑥ 県立総合射撃場 崩落法面復旧工事現場監理業務委託 | 1,080千円 |
| 平成30年5月豪雨により崩落した、ライフル棟後方の法面を復旧する（本体工事費は平成30年度河川砂防課予算の繰越で対応）。 | |
| ⑦ スポーツ科学センター 地下雑排水ポンプ修繕 | 2,145千円 |
| 排水ポンプ4台のうち、故障している2台を修繕する。 | |
| ⑧ 県立総合プール タイマー計測機更新業務委託 | 10,492千円 |
| 経年劣化により、故障が相次いでいるタイマー機器を更新する。 | |
| ⑨ 県立総合プール ろ過制御装置修繕 | 4,510千円 |
| 経年劣化により老朽化した、ろ過制御装置を修繕する。 | |
| ⑩ 県立総合プール 音響設備修繕 | 980千円 |
| 利用者への案内や大会の円滑な運営を確保するため、故障したアナウンス用音響ミキサーを修繕する。 | |
| ⑪ 県立武道館 柔道畳更新 | 37,150千円 |
| 経年劣化に併せ、ルール改正に伴う色分け等に対応するため、大道場（8面）を更新する。 | |
| ⑫ 県立武道館 絶縁油交換業務委託 | 2,530千円 |
| 変圧器の絶縁油が、交換時期を超過していることから交換する。 | |

- ⑬ 大館樹海ドーム 膜屋根改修工事 27,573千円
落雪等に伴い屋根膜が破断し、雨漏りが発生しているほか、損傷、めくれが多数あり、更なる損傷や劣化の原因となるおそれがあることから、改修する。
- ⑭ 大館樹海ドーム 電光掲示板システム改修業務委託 13,179千円
大会やイベント使用時の利用に支障が無いよう、故障した電光掲示板操作用コンピュータと電光掲示板点灯ユニットを改修する。
- ⑮ 能代山本スポーツリゾートセンター（アリナス） プールろ過ポンプ改修工事 9,482千円
経年劣化により老朽化した、ろ過ポンプを改修する。

- (2) スポーツ振興くじ助成対象事業 16,038千円
- ① 県立体育館 体操競技ゆかカーペットセット更新 6,850千円
経年劣化により剥離等が目立つ、体操競技ゆかカーペットを更新する。
- ② 県立総合プール 水球フィールドドロップ更新 2,376千円
水球競技のルール改正に伴い、フィールドドロップを更新する。
- ③ 鹿角トレーニングセンター（アルパス） ジャンプ台助走路改修事業設計業務委託 6,812千円
気温上昇や直射日光による溶解を防ぎ、公平かつ安定した大会運営及び選手の安全の向上を図るため、ジャンプ台助走路に助走レールを冷やす冷凍設備（クーリングシステム）を設置するための設計を行う。

- (3) 県有体育施設大規模改修事業 169,156千円
- ① 県立スケート場 冷凍機改修工事 169,156千円
既存機6台のうち2台が経年劣化により使用不能となっているほか、使用しているフロンが平成32年で製造中止となることから、全て新たな冷凍機に入れ替える。

3 予算額 354,211千円

(1) 県有体育施設整備・改修事業 169,017千円

内 訳	・ 役務費	13千円
	・ 需用費	10,748千円
	・ 委託料	30,155千円
	・ 工事請負費	90,951千円
	・ 備品購入費	37,150千円

- (2) スポーツ振興くじ助成対象事業 16,038千円
- 内 訳
- | | |
|---------|---------|
| ・ 委託料 | 6,812千円 |
| ・ 工事請負費 | 9,226千円 |

- (3) 県有体育施設大規模改修事業 169,156千円
- 内 訳
- | | |
|---------|-----------|
| ・ 委託料 | 1,232千円 |
| ・ 工事請負費 | 167,924千円 |

2019ラグビーワールドカップスポーツ交流事業について【新規】

スポーツ振興課

1 目 的

フィジー共和国のホストタウンとなっている本県及び秋田市が連携し、ラグビーワールドカップ2019日本大会に出場するフィジー代表チームの事前合宿を受け入れるとともに、同チームと県民との交流事業を実施し、県内へのラグビー競技の普及や競技力の向上を図るほか、2020年東京オリンピックにおける7人制ラグビー同国代表チームの事前合宿誘致に結び付ける。

2 概 要

(1) 2019ラグビーワールドカップ事前キャンプ受入事業 14,727千円

平成31年1月10日付けで締結した覚書に基づき、フィジー代表チームの事前合宿の受入を行う。

- ・実施期間：平成31年9月7日（土）～12日（木）
- ・実施場所：秋田県秋田市（あきぎんスタジアム、八橋陸上競技場）
- ・受入人数：50名（選手、スタッフ）
- ・事業費：28,795千円
- ・負担割合：県1/2、秋田市1/2

(2) ラグビーワールドカップスポーツ交流事業 3,877千円

歓迎セレモニーや県民との交流イベント、フィジーチーム第1戦（対オーストラリア）のパブリックビューイング等を行う。

- ・事業費：6,985千円
- ・負担割合：県1/2、秋田市1/2

3 予算額 18,604千円

(1) 2019ラグビーワールドカップ事前キャンプ受入事業 14,727千円

内 訳	・旅 費	210千円
	・需用費	120千円
	・負担金補助及び交付金	14,397千円

(2) ラグビーワールドカップスポーツ交流事業 3,877千円

内 訳	・旅 費	210千円
	・役務費	175千円
	・負担金補助及び交付金	3,492千円

東京2020オリンピック聖火リレー開催事業について【新規】

スポーツ振興課

1 目 的

2020年東京オリンピックの開催にあたり、全国47都道府県で実施される聖火リレーについて、県内における安全かつ円滑な運営と機運の醸成を図るため、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、県内ルートを選定などの準備を進める。

2 概 要

県などで組織する東京2020オリンピック聖火リレー秋田県実行委員会を開催し、県内ルートやセレブレーション（聖火到着式）会場の選定、警備計画の策定、ランナー公募・選考等を行う。

- ・県内ルートの選定
- ・セレブレーション会場の選定（県内2ヵ所で開催予定）
- ・走行ルートやセレブレーション会場の警備計画の策定
- ・ランナー選定計画の策定、公募・選考

3 予算額

36,388千円

内 訳	・ 報償費	180千円
	・ 旅 費	1,074千円
	・ 需用費	72千円
	・ 役務費	72千円
	・ 使用料及び賃借料	134千円
	・ 負担金補助及び交付金	34,856千円

【参考】

○ 東京2020オリンピック聖火リレー秋田県実行委員会構成メンバー

秋田県、秋田県教育委員会、秋田県警察本部、秋田県市長会、秋田県町村会、
（公財）秋田県体育協会、秋田県消防長会、（一社）秋田県観光連盟、
（一社）秋田県障害者スポーツ協会、秋田県スポーツ推進委員協議会

○ 東京2020オリンピック聖火リレーの概要

- ・ 主 催：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- ・ 共 催：東京2020オリンピック聖火リレー各都道府県実行委員会
- ・ 実施期間：平成32年3月26日（木）～7月24日（金）

※秋田県は6月9日（火）～10日（水）

新スタジアム整備に向けた調査・研究事業について【新規】

スポーツ振興課

1 目 的

新スタジアム整備構想策定協議会の最終報告を踏まえ、施設の規模や有すべき機能、民間資金を含めた財源調達方法などの課題について、将来の基本構想の策定を視野に入れながら、建設予定地となる秋田市とともに調査・研究を行う。

2 概 要

県と秋田市との協働のもと、新スタジアム整備における課題について、専門家から聴き取りを行うとともに、整備に向けた具体的な手順などについて、他スタジアムの事例研究を行う。

(1) 専門家からの聴き取り調査

大学教員やＪリーグ施設担当者などのスタジアムと地域活性化に関する専門家を招へいし、施設の規模や有すべき機能、民間資金を含めた財源調達方法などの課題について聴き取り調査を行う。

(2) 他スタジアムの事例研究

Ｊリーグ規格のスタジアムを新たに整備・計画している他団体を訪問し、整備に向けた具体的な手順などについて、事例研究を行う。

3 スケジュール（予定）

平成31年	4月～8月	専門家からの聴取及び協議・検討
	9月	9月議会への進捗状況報告
	10月～1月	専門家からの聴取（2回目）及び協議・検討 他スタジアムの事例研究

4 予算額

785千円

内 訳	・ 報償費	48千円
	・ 旅 費	645千円
	・ 需用費	50千円
	・ 役務費	30千円
	・ 使用料及び賃借料	12千円

【参考】

秋田市予算（予定）「新スタジアム調査・研究経費」 771千円

秋田県営観光レクリエーション施設条例等の一部を改正する条例案について

観 光 戦 略 課
秋田うまいもの販売課
ス ポ ー ツ 振 興 課

1 改正理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行に鑑み、観光文化スポーツ部関係条例の使用料等の額を改定する必要がある。

2 改正内容

次の使用料等の額を改定することとする。（第1条～第13条関係）

条 例	使 用 料
秋田県営観光レクリエーション施設 （平成4年秋田県条例第36号）	観光レクリエーション施設使用料
秋田県ふるさと村条例 （平成5年秋田県条例第45号）	ふるさと村使用料
秋田県立男鹿水族館条例 （平成15年秋田県条例第84号）	男鹿水族館使用料
秋田県田沢湖スキー場条例 （平成18年秋田県条例第77号）	田沢湖スキー場使用料
秋田県総合食品研究センター条例 （平成7年秋田県条例第14号）	総合食品研究センター使用料
秋田県立体育館条例 （昭和43年秋田県条例第55号）	体育館使用料
秋田県立スケート場条例 （昭和46年秋田県条例第57号）	スケート場使用料
秋田県立野球場条例 （昭和47年秋田県条例第25号）	野球場使用料
秋田県立運動広場条例 （昭和49年秋田県条例第44号）	運動広場使用料
秋田県立総合射撃場条例 （平成7年秋田県条例第41号）	総合射撃場使用料
秋田県立総合プール条例 （昭和58年秋田県条例第21号）	総合プール使用料
秋田県立田沢湖スポーツセンター条例 （平成10年秋田県条例第44号）	田沢湖スポーツセンター使用料
秋田県立武道館条例 （平成15年秋田県条例第86号）	武道館使用料

3 施行期日

この条例は、平成31年10月1日から施行することとする。

【参考】

消費増税への対応として統一的な基準により改定を行う。

＜統一基準＞

(1) 共通事項

現行使用料の税抜き額に1.1を乗じて算出

(2) 金額単位、時間単価等の統一

① 原則として10円単位に統一

② 同一施設における「時間単価」、「面積単価」を原則として統一

③ 上記により大幅な改定となる場合は、必要な調整を行う(改定率:0.9～1.1以内)

秋田県総合生活文化会館条例の一部を改正する条例案について

文化振興課

1 改正理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行に鑑み秋田県総合生活文化会館の使用料の額を改定する等の必要がある。

2 改正内容

- （1）秋田県総合生活文化会館の音楽ホール、練習室、音楽研修室、美術展示ホール、研修室、多目的ホール及びイベント広場の使用料の額を改定することとする。
- （2）秋田県総合生活文化会館の音楽ホール、練習室、美術展示ホール、研修室、多目的ホール及びイベント広場の設備の使用料の額を引き上げることとする。
- （3）使用に供する設備にプロジェクターを追加することとする。
- （4）16ミリ用映写機、スライド用映写機、オーバーヘッドプロジェクターの使用を廃止することとする。

3 施行期日等

- （1）この条例は、平成31年10月1日から施行することとする。
- （2）この条例の施行に関し所要の経過措置を規定することとする。

【参考】

消費増税への対応として統一的な基準により改定を行う。

<統一基準>

（1）共通事項

現行使用料の税抜き額に1.1を乗じて算出

（2）金額単位、時間単価等の統一

① 原則として10円単位に統一

② 同一施設における「時間単価」、「面積単価」を原則として統一

③ 上記により大幅な改定となる場合は、必要な調整を行う（改定率：0.9～1.1以内）

秋田県スポーツ科学センター条例の一部を改正する条例案について

スポーツ振興課

1 改正理由

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号）による消費税法（昭和63年法律第108号）の一部改正及び秋田県県税条例の一部を改正する条例（平成25年秋田県条例第40号）の一部の施行に鑑み秋田県スポーツ科学センターの使用料の額を改定する等の必要がある。

2 改正内容

- (1) 秋田県スポーツ科学センターの体育場、ウエイトリフティング場、研修室及び会議室を貸切使用する場合並びに同センターの体力測定室を貸切使用によらずに使用する場合の使用料を改定することとする。
- (2) 秋田県スポーツ科学センターの体育場、ウエイトリフティング場、トレーニング場及びクライミングウォールを貸切使用によらずに使用する場合の使用料を引き上げることとする。
- (3) 秋田県スポーツ科学センターの体育場を貸切使用する場合において暖房を使用する者から暖房に係る使用料を徴収することとする。
- (4) 秋田県スポーツ科学センターの体力測定室を動作分析測定のため又は競技者体力測定のための使用を廃止することとする。

3 施行期日

この条例は、平成31年10月1日から施行することとする。ただし、2（4）は公布の日から、2（2）は同年4月1日から施行することとする。

【参考】

消費増税への対応として統一的な基準により改定を行う。

＜統一基準＞

(1) 共通事項

現行使用料の税抜き額に1.1を乗じて算出

(2) 金額単位、時間単価等の統一

① 原則として10円単位に統一

② 同一施設における「時間単価」、「面積単価」を原則として統一

③ 上記により大幅な改定となる場合は、必要な調整を行う(改定率:0.9～1.1以内)